

## 第9日目（3月12日）

○議 長（今井久美君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。なお、阿部久夫君より家事都合のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

[午前9時30分]

○議 長 本日の会議は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様にはお忙しい中を傍聴においでいただきましてありがとうございます。今日は塩沢の大里一宮神社農具市ということで、春の訪れを告げる年中行事でありますけれども、春が来たなという感じであります。昨日の3月11日の東日本大震災2周年に当たっての黙祷がテレビでも報道されておりました。夜の番組を見ていますと、東北の方々が笑いながら春を迎える時期はいつであろうか、一日も早く笑顔で春を迎える日が来ることを祈念をしております。

それでは通告にしたがいまして5つほど質問をいたします。

### 1 保健・医療・福祉

まず、保健・医療・福祉の孤立死を防ぐ方策についてであります。市の地域福祉計画の理念「地域ぐるみでつくる安全・安心のまち、市民の手で支えあう福祉のまち」のもとに平成24年度から平成28年度までの地域福祉計画の目標値達成に向けて各種施策、事業が展開をされております。実際の施策は「市民参加で支える地域福祉」「利用者主体の福祉サービスの充実」「安心・快適な生活環境づくり」の3大方針が掲げられております。これはとりもなおさず行政が上から目線で事業を行うのではなく、市民の間にきずなという連帯感を醸成し、自発的、積極的な市民活動を呼び起こすための土壌づくりをどうするかという難題に対しての大きな取り組みだと理解をしています。高齢化率が上昇の一途をたどり、高齢者世帯数、一人世帯数にのみ関心が集まりがちであります。地域とのまたご近所とのつながりが薄れ始めていることに起因する孤立という問題が、静かに、かつ大きな問題になっていると考えます。テレビ等で言われております「孤独死」ではなく「孤立死」、この孤立死を防ぐという方策についての市の考えを伺うものであります。

### 2 教育・文化

次に教育・文化についてであります。今後4年間の南雲教育行政の中で、幼児から義務教育終了までの全体の教育方針づくりについての考えを伺うものであります。「心豊かでたくましい」をモットーにした市の教育行政の中で、「確かな学力向上」「特色ある学校づくり」「特別支援教育の充実」「教育課程特例校・国際交流基金事業」「三中学統合」の5つの視点に立って編成された25年度教育活動予算であります。

24年度補正予算の報告でありました不登校、心の教室相談、家庭教育支援チームなどの数

字を見ての25年度予算編成であろうが、幼児から義務教育終了までの教育方針の重要性をどう考えての予算編成であるのかを伺うものであります。

### 3 産業振興

次に産業振興であります。観光情報発信基地としての今泉記念館の役割と組織づくりについて伺うものであります。本年度の1月末のスキー場入込数は、51万6,280人と前年度を8.69%上回っておりましたが、入込数の割には市内に外貨が回っていないように見受けられました。農業収入も一等米数量が低下したために減収でありました。今後、白米での販売で予約金追加配分がどれくらい出せるかにかかっておりましたが、収量が減ったことは農業収入減になることは間違いがありません。スキーと温泉の観光産業の落ち込みは、単に市民税減収にとどまらず、固定資産税収納への影響も大きいと考えます。1年を通じた観光情報を市外に発信する情報発信力をどうつけていくかが課題と認識されて久しいわけでありました。観光交流拠点の今泉記念館から市外へ多種多様な魅力ある情報を発信するかで、市内に外貨を獲得するにぎわいを出せるものと考えます。そのためには観光戦略の中心となる核づくりが必要であります。組織の中心となるコーディネーターを市内外から応募し、仕組みづくりに取りかかるべきであります。

また、記念館ににぎわいを起こすためには、FMゆきぐにの放送局を誘致し、市民バスの停留所をつくることをまずやるべきであると考えがいかに。

### 4 住環境整備

次に住環境整備であります。公共交通体系の見直しの目指すところは何か。パブリックコメントを求めている「南魚沼市公共交通体系の在り方」案を見ると、市民バスと路線バスの連携、役割分担によるサービス向上がうたわれており、評価ができるものと考えます。有償化する市民バスと民間バスとの路線の融合は、長年検討されてきたが実施には至らなかった難問であります。

しかし、市内全行政区をカバーする路線網は、ほぼ不可能であろうと思います。移動難民という考え方をしていくと、この路線網で賄いきれない部分をどうするかをあわせて考えておくべきであります。そこで有償運送協議会を立ち上げ、個人の自家用車を活用した部分の重要性を検討して、「移動難民」問題解決の一助にすべきであると考えます。この個人の自家用車部門は、福祉有償運送と捉え、登録者の認定を市と社会福祉協議会が行う登録制と、利用する日をあらかじめ決める2日前予約制で、バス路線の隙間を埋めていこうという考えであります。福祉有償運送というと、障がいがある方や介護認定を受けた方のための運送は既に行われておりますが、それとは違った見方でありました。検討すべきであると考えがいかにであります。

### 5 行財政改革・市民参画

そして5つ目が行財政改革・市民参画であります。定員管理計画以上の職員減と人不足を補う方策について伺うものであります。経済活性化と財政規律の厳格化という難問は、二兎を追う者は一兎も得ずとならないようにすることが肝要であります。政府は国と地方の基礎

的財政収支の赤字を、15年度に10年度の半分に引き下げ、20年度までには黒字化をすると発表をしました。選挙公約に沿った言及であり、政治のあり方としては当然の流れであろう。しかしながら、市の合併振興基金の積み増しと、臨時財政対策債の借り換えなどからみて、財源調達面から財政計画に狂いが生じてくるのではないかと思います。入るものが減れば出るものを抑えればよいわけであるが、大幅な歳出削減には人件費削減は避けて通れない問題であります。

時限立法による給与カット、また退職手当の削減計算方式の導入など、早期退職の誘因が出てきました。団塊世代の大量退職も重なって、人員確保に、臨時職員、任期付再任職員等の採用という手法で市民サービス低下を防ぐことはできるのか。正職と臨時とで数だけを埋めることで公共サービスの質の低下を防げるのか。福祉課と介護保険課に分けるのも公共サービスの提供にマンパワーが必要であるという証左ではないのか。内部経費のカットにもそろそろ限界がきているようであり、一般会計からの繰出金は増額を余儀なくされる気配であります。公共施設マネジメント計画は始まったようではありますが、少しでも早く全体像を出し、厳しく財政計画を見直すべきであると考えます。

そこで、定員管理計画以上の職員減に伴う人員確保と、財政計画見直しの考えを伺うものであります。

以上、壇上より5つの質問を行いました。答弁内容によりましては、自席にて再質問を行います。いつにもまして市長には簡潔明瞭な答弁を期待しております。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。2日目になりますけれども、またよろしく願い申し上げます。簡潔明瞭にと思っておりますけれども、なかなか言葉が思うところに飛ばないという部分がございます、ご迷惑をおかけするかも知れませんがよろしくお願いいたします。傍聴の皆さん方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

寺口議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 保健・医療・福祉

孤立死でございまして、高齢化が進む、そして高齢者のみの世帯も増えてくる、こういう現状は十分理解しております。今議員がおっしゃったように行政のみの力ではなくて、地域における助け合い、あるいは住民同士の支え合い、これが今後ますます必要になってくるということだと思っております。地域福祉計画につきましては、今ほど議員がおっしゃっていただきましたのでそのとおりであります。

そして、この地域の関係機関との連携ということを取り上げてあるわけでありましてけれども、電気、ガス、水道の供給事業者、東北電力、LPガス協会、あるいは水道課これらに供給停止やふだんの事業活動の中で、異変に気づいた場合などは連絡いただけるように協力依頼をしているところであります。まだ郵便局等と、この部分がちょっと提携ができておりませんが、郵便局あるいは地域で協力いただける事業者の範囲を、また広げていかなければならないと思っております。

県では高齢者の見守り強化として、NIC新潟日報販売者という皆さんを初め、幾つかの民間業者と協定を結んでおりまして、それらの事業者からも異変を察知した際には連絡をいただくという体制になっております。こういう体制を強化しながら、高齢者等が一人で、誰にもみとられずに亡くなっていくということを少しでも減らせればというふうに考えております。

自宅での孤立死として今福祉課で把握している件数は、消防が緊急出動した場合、対象者が一人暮らしの高齢者、あるいは障がい者のときは報告をしてもらうことになっております。そのうち孤立死と思われる件数であります。平成22年6件ございました。これは自死2件、病死4件。平成23年度4件、自死1件、病死3件、平成24年度4件これは病死4件というふうになっております。自死の場合は残念ながら見守り対応では食い止められないということですので、病死、あるいは餓死こういう場合の早めの対応をとにかく心がけているというところであります。

先ほども触れましたように、例えば新聞、郵便物の滞留、あるいは照明が消えない、あるいは夜なのにつかないとか、こういうことの何らかの異常を察知できる限り、早めの安否確認や支援ができる体制づくりのために、行政を初めとして関係機関あるいは団体、事業所などできるだけ多くの地域の皆さんから協力と情報を得られるような体制を、さらに進めていかなければならないと思っております。

こうした体制とあわせてやっぱり一番必要なことは、身近で生活しております隣近所からの情報が本当に重要だと思っております。低下してきております家族力、あるいは地域力の回復を図っていかねばならないと思います。

そのための一つとして既存組織の有効活用ということでは、90%以上という高い組織率を誇っております自主防災組織、あるいは町内会、集落単位での組織これらの模索も考えていかねばならないと思っております。実際の場面でそこに居合わせた方が異変に気づいて関係機関などに連絡をするといった意識を持っていただく。そのために今後も市報、あるいはホームページでの呼びかけ、チラシの配布などで啓蒙を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 2 教育・文化

2点目の教育・文化については、教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

## 3 産業振興

産業振興についてであります。今泉記念館の役割と組織づくりということでもありますけれども、そういうことも兼ねまして、平成25年4月から今泉記念館へ南魚沼市観光協会に移っていただこうと考えております。今その話を進めておりまして、4月から市の観光協会が今泉記念館に移るということは、大体実施ができると思っております。

平成25年度は、平成26年度から指定管理への移行準備の年として位置づけておりまして、道の駅のスタッフの取りまとめ、あるいは施設の維持管理・監督を市の観光協会とともに平成25年度は行っていきたいと思っております。

それから観光交流拠点としての施設ということでもありますから、観光協会のほうからは観光客の誘致、観光名所・宿泊施設などの案内、観光イベントの開催、それから市内の魅力発信・情報発信に積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げております。さらに市の観光案内と道の駅「南魚沼」を、メディア等関連業界へ今まで以上に積極的なピーアール、露出度のアップに努めていただきたいと思っております。

そのために、今ほど議員からもちょっとお話がありましたが、観光協会のほうから新潟県緊急雇用創出事業を利用していただいて、南魚沼市の観光行政発展のために、平成 25 年度は組織の中心となりますコーディネーター「観光交流拠点コンシェルジュ」を公募させていただきます。観光情報の発信、観光戦略の取り組み・仕組み、これらに取り組んでいただきたいと思っております。

FMゆきぐにの放送局誘致につきましては、今考えているところではございません。情報の発信手段としては利用していきたいと思っております。

市民バスの停留所につきましては、良いご提案でございますので、市の公共交通協議会の中で設置が可能か否かも含めて考えていかなければならないと思っております。それから、新幹線駅からの「駅から観タクン」というのを今 JR でやっておりますけれども、このコースに採用していただきたいということで、働きかけをしてまいりたいと思っております。そういう部分を通じて、念願でありました市の観光情報も含めた情報の発信基地、そして受信基地という機能を一日も早く確立させたいと思っております。

#### 4 住環境整備

住環境のほうでの公共交通体系の見直しであります。今現在平成 24 年度分といたしまして、パブリックコメントをやっておりますけれども、それぞれ調査をしたり、あるいは実験をしたりしながら、委託業者のほうからこういう路線網でやってはどうかと。路線バスとそして市営バスですね、あるいはデマンドタクシーの利用とかそういうものを含めた原案が平成 24 年度分として提出をされたところでもあります。平成 25 年度はそれに基づいて、より詳細な調査、検討を重ねまして、極力空白地帯をつくらぬ方法としてはどういうことが考えられるか、あるいはどういう路線網をきちんと敷けばいいのかということ、また詳しく検討してまいりたいと思っております。

その中で「市民バスと路線バスの連携・役割分担によるサービスの向上」「市民バスの有料化」「市内公共交通の情報提供の強化」この 3 点を検討してきたところでもあります。有料化につきましては大方の市民の皆さん方から、そのことについて否定をするご意見はそうありません。ただ、金額等については、ワンコインといいますと 100 円、500 円という部分がありますけれども、500 円部分は割合と皆さん方から拒否反応が強いようであります。まあ、100 円から 200 円相当という話が一般的ではありますけれども、これらも含めて検討していきたいと思っております。

どういう体制をとりましても、必ず自宅の前まで交通機関が回ってくるということはちょっと無理であります。無理でありますので、例えば歩く範囲を 300 メートルですとか、ある

いは 500 メートルぐらいに設定をした中で、そこまでは何とかしていただきたいという部分はやっぱり考えていかなければならないと思います。これがまだ 300 メートルとか 500 メートルに決定したわけではございませんけれども。そして、福祉部門、出歩けない方のことについては、これはやはり議員おっしゃったような部分もありますので、別途考慮しなければならない。公共交通と一緒に組み合わせということは非常に無理かと思っておりますので、これらはちょっと別途に検討させていただくことだろうと思っております。

いずれにいたしましても平成 25 年度には、きちんとした案を作成して、そして市の負担部分も含めてどうなるのか、もう平成 27 年 6 月にはこの公共交通がきちんと機能するような体制にもっていかねばなりませんので、25 年度はそのいよいよ素案の段階から、もう原案提案、そして基本という部分に踏み込んでいかなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 5 行財政改革・市民参画

行財政改革・市民参画の面での定数管理、あるいは財政計画の見直しということであります。市の財政計画の職員数推計では、平成 25 年度の職員数を 714 人、これは病院・診療所を除くということでありますね。そして、一般行政職を 357 人というふうに推計をしているところであります。現実の平成 25 年度職員数は今 719 人、一般行政職 359 人を予定しております。ですので、この職員数推計数値より若干上回っているというところであります。

この定数管理を進めるに当たりましては、事務事業の見直しあるいは民間委託による人員削減、班体制による職員の有効的な配置、こういうことを基本に取り組んでいるところでありまして、職員配置につきましても市民サービスの低下を来すことのないよう、毎年度各部署とのヒアリングを行いながら適正配置に努めてきたところであります。

ここ数年間は職員の定年による大量退職が見込まれますので、採用においても民間経験者を設けるなどして、即戦力となる職員の確保に努めてきたところであります。また、保育士の確保につきましては、特に平成 25 年度採用につきましては、採用を決定した後に退職者がちょっと続出いたしました。この定年退職者を対象にいたしまして再任用制度を活用させていただいて、4 人を再任用させていただきたいと思っております。そして、新年度からはクラス担任として保育業務に当たっていただきたいという思いです。一般行政職のほうでも今後 1 あるいは 2 そういう部門が出る可能性がございます。

福祉課の分課につきましては、一般職と保健師で 38 人という大所帯でありますので、包括支援センターを含め 9 係と組織も非常に大きい、こういうことの中で新年度から権限移譲による社会福祉法人に関する事務がまたこれも増えてくる。こういうことも考慮した中で、福祉課と介護保険課に分課をして業務を円滑に進めていきたいというふうに考えております。

定数管理計画以上の職員減が生じた場合の対応は、先ほど触れました保育士と同じように、定年退職者の再任用制度を活用して、その次の年度以降で定数管理計画に合わせるよう職員採用を計画してまいりたいと思っております。

財政計画につきましては、策定後も計画とのズレを監視するとともに、大きな状況の変化

があれば当然、計画そのものを見直すこととしております。この点は従来から全く変わっているところではございません。職員数の減によります影響はプラス要素でもありますが、想定内の軽微な変動といいましても、次回の見直しの際に整合性を図らなければならないと思っております。

ご質問にありました合併振興基金の積み増し、あるいは臨時財政対策債の借り換えこれらは財源調達面の狂いによるものではないということであります。これは前からご説明申し上げておりますように、合併振興基金については算定方法、算定の見落とし。我々のほうの理由ではなくて、変更になったのかあるいは従来からの部分を活用できなかったのかですが、これは飛び込んできたようなものでありますので、財政計画が狂ったからこういう形を取ったということではございません。

臨財債もこの借入時の条件によります「予定通りの借り換え」であります。市中の銀行から借り受けるものにつきましては、利率決定の関係から10年目に償還元金の残額を借り換えることを条件にして借り入れておりますので、同様の借り換えが平成25年度から32年度までの間に毎年予定をされております。これは先の財政計画でも当然のことながら予定をして推計しているところであります。

合併振興基金につきましては、先ほど触れましたように2段階の合併についての再算定があったということがございますので、19億円でしたか今後のソフト事業の財源として積み増しをさせていただきたい。当然にこれは合併特例債が充当されまして、元利償還金の70%が交付税措置をされるということでありますので、ご承知おきをいただきたいと思いますと思っております。

今後も社会経済情勢の変動を見極めながら検証してまいりますし、必要に応じて見直しもしてまいらなければならないと思っております。公共施設マネジメントの進捗と長期推計も行って、市民の皆さんにもお示ししてまいり、こういうつもりでありますのでご理解をお願い申し上げたいと思っております。私のほうからは以上であります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それではご質問の幼児から義務教育終了までの教育方針について答弁をさせていただきます。ご質問に対して教育委員会としては何を課題として捉えて、その課題に今までどのように対応して、そして今後の4年間でどう取り組むのかという流れで説明させていただきます。

それでは、何を課題として教育委員会としては捉えてきたのかという部分です。子どもや若者を取り巻く環境は複雑かつ多様化し、特に虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、ニートなどへの連鎖が当市でも深刻な問題となっております。これは単に学校教育だけの問題ではなく、家庭や地域の教育力を見直していく必要があると考えております。ご質問の幼児から義務教育終了までだけではなく、青年期を含めての対応をする必要があり、この間を切れ目なく支援する体制を整えることが課題と考えております。

それでは、その課題に今までどのように対応し取り組んできたかについてご説明します。

市民総がかりで市の宝である子どもたちを支援するために、南魚沼市の目指す子ども像を掲げ、それを育てる体制を明記することが大切であると考えました。平成23年3月に教育基本計画を策定しました。育てたい子どもの5つの姿と子どもを育てる4つの組織、今までは学校だけに頼りがちだったものを、4つの組織として家庭、地域の重要性を掲げ、これに学校、行政を加えて4つの組織とその役割についてわかりやすくまとめさせていただきました。

そして2点目としては、その実現に向け、市長部局、特に福祉保健部と教育委員会部局が緊密な連携をし、子どもから若者まで途切れのない総合支援をするために、ワンストップ窓口の機能を有した子ども・若者育成支援センターを平成23年4月に設置しました。2年間運営してきました。取り組み状況については、随時行っている行政報告のとおりですが、まだまだの部分があります。今後期待していただきたいなと思っております。

それとこの2つについて教育基本計画及び子ども・若者育成支援センターの周知と、家庭及び地域の教育力アップのために平成23年度の市政懇談会では、16会場全てでこの教育基本計画と子ども・若者育成支援センターについて説明をさせていただいております。

それでは、次に今後の4年間にどう取り組むのかについてご説明させていただきます。子ども・若者育成支援センターの取り組みは、南魚沼市の教育の特色として、市内でも他自治体でも大きな評価を受けております。ということは、市長部局と教育委員会部局をつなぐこの組織については、他の自治体にはない南魚沼市特有の取り組みです。この実績をもとに4年間の取り組みでさらなる充実を図り、やっていきたいなと思っております。

そのときに現状の課題としてどういうものがあるかということ、既に困り感の生じている不登校やひきこもりの部分の対応に追われて、不登校やひきこもりが生じないという予防の部分への対策が遅れている、このことが課題の一つであります。

もう一つは家庭内が見えない、家庭に埋没している不登校、ひきこもりの子どもたち、青年たちがどの程度いるかという部分が見えていません。その予防対策として乳児検診時に1歳半、3歳児があるのですが、発達段階の検査それから発達相談、気にかかる乳幼児に対する遊びの教室の開催、そして保育園、幼稚園、こども園等の園児に対するユニバーサルデザイン支援事業巡回訪問相談、これは2年間実施してとても多くの成果を上げております。

そして、この4月から総合支援学校が開校します。ここでの就学前相談をし、小学校につながるしていきたいと思っております。もう1点の家庭に埋没し見えない部分の対策ですが、現在市内4か所の小学校で「だんぼの部屋」を設置しております。さらに総合支援学校にも設置しようと思っております。このだんぼの部屋を充実させることで孤立している児童・保護者に対する支援を行っていきたいなと思っております。

そして、今年度のそのための予算としての特色ですが、臨床心理士及び保育士、各1名を子ども・若者育成支援センターに正規職員として配置させていただきます。それと家庭の部分の対応としてだんぼの部屋の充実のためにコーディネーター、現在は4名ですが1名増員して5名体制でいきたいと思っております。さらに南魚沼市の目玉であります総合支援学校が4月から開校します。これを総合的に駆使しながら、新たな4年のスタートとしたいと思



っております。以上で説明は終わります。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉

踏み込んだ部分まで答弁をいただきましたが、若干気にかかることもありましたが、再質問ということで、まず孤立死の部分です。確かに市長が言うように件数的にはそれほどないんですけども、問題は家庭の中まで行政が踏み込んでいくということはなかなかできない部分でもありますよね。特に民生委員にお願いしている部分で、民生委員であっても相談を受けない限りはなかなか入っていけないという部分もあります。そうすると、今年の 11 月に民生委員 142 名の改選ということはあるんですが、そのときに民生委員に委嘱をする場合について、今の業務は当然ですけども、こういう部分についても注意をしていただきたいというようなお願いをしていかなければならないと思います。この点について市長のお考えをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉

過度に踏み込むといいますか介入するということは、慎まなければならない部分もございますけれども、民生委員の皆さん方は大体その地域の中の高齢者の独り暮らし世帯をほぼ把握しているわけでありまして。そういう面も含めて民生委員の皆さんに委嘱する際に、私どものほうからもそういうお願いはしていかなければならないと思いますし、確か今までもそういう部分ではお願いしてきたと思っています。

問題はプライバシーとかその部分だけありますので、その辺をどう解決できるかというのが一番であります。極力、権限を生かしてなどということではなく、ふだんのお付き合いの中でご訪問いただくとか、そういうことはやっぱり改めてまたお願いしなければならないというふうに思っております。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉

先の孤立といいますかその事情というのは、要するに地域であったりご近所であったりという部分の交わりをみずから断つといいますか、みずから好んで疎遠にしておこうという部分での危険性といいますか、そういうご家庭が幾つか見えてきているというふうであります。これは地域力でありますから。

そうすると、市の地域福祉計画は非常にいい計画であります。目標数値も非常にいいものがある。ですが、肝心なそこに住んでいる人たちの意識の部分です。意識をどうやって高めていくかという部分が、これは民生委員に全てお任せというわけにはいきませんし、行政だけというわけにはいかない。その意識をどうやって高めていくかというときになると、福祉宣言といいたいでしょうか、そういう市民挙げての宣言をするというようなところで、意識をつくり出していこうという部分が必要ではないかなと思います。この部分についての市長のお考えをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉

先ほども答弁でちょっと触れましたように、福祉宣言とかそういう宣言も別に悪いことではございませんけれども、往々にして宣言というのは宣言だけして終わるということになりかねない部分がございますので、自主防災組織の皆さんとかそういう方たちに、再度呼びかけをしながらとにかく地道に活動していただくということだと思っております。福祉宣言について、今、するとかしないとかということは申し上げませんが、まずはその前にもっともっときめ細かな部分の対応を強化していきたいというふうに考えております。そしてある程度の形が整った中で、高らかに福祉宣言をするということのほうが、より効果的ではないかというふうな私は考えでありますのでよろしく願いいたします。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉

孤立死の問題については、これで質問は終わります。

## 2 教育・文化

教育の部分でありますけれども、今後4年間という部分でいろいろと述べていただきました。この中でも1歳半の乳幼児の健診ですね、非常に素晴らしいことだと思っております。コーディネーターを4名から5名に増やしていこうという部分も素晴らしい。非常に今期待をしている部分であります。経済成長の時代が終わって今、社会が成熟をしていく。そういう中でこういう社会をどうやって維持していこうかというところが、では教育の部分でどうなのかというところで、県内でも何校かありますけれどもユネスコスクールというものを登録をして、いわゆる「ESD」と言われている「持続発展教育」という部分を、このユネスコスクールを使ってやっているという自治体も出てまいりました。一つの手法として非常にいい部分だなと思っております。ユネスコでありますから、その精神は非常に崇高なものがあります。ですが、この地域に生まれてこの地域で育ち、この地域で死んでいくであろうという子どもたちに、持続可能な社会の担い手として考えた場合には、そういう視点で新しく始まる南雲教育行政の柱というものを見ていただきたいと思いますけれども、この部分についての教育長のお考えをお聞きします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育・文化

私もこのユネスコスクールについてはかなり関心がありますから、柱まではいかないまでも検討してまいりたいと思っております。それで県内ユネスコスクールに加盟している学校は20校あります。一番先進地が見附市です。当市も大巻中学校が平成22年に加盟しております。課題としては環境教育ということを取り上げておりますし、平成21年には国際情報高校も既に加盟しております。この取り組みについてつっこんで研究してまいりたいと思っておりますし、今私のほうで考えているのは、栃窪小学校と後山小学校、小規模の特認校ということではいかに特色を出すかという部分ですから、このユネスコスクールに取り組むのにとて

もいい条件の学校ではないかと思っております。今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化

非常に期待をしております。特に市では国際理解教育ということを始めましたけれども、この部分もユネスコスクールですと世界であります。そういう連携も可能であるという部分がありますので、国際交流等でやっておりますけれども、それをさらに発展させていけると。やはり、都会に行かなくてもこの南魚沼市でそういうことが十分可能であるという部分を打ち出していくということは、非常にいい姿勢であると思っておりますので期待をしております。教育についてはこの部分で終わります。

### 3 産業振興

産業振興のほうに移りますけれども、一番の核であるというコーディネーターという部分であります。この部分を今度は公募をして核づくりに入ろうという答弁がありました。非常に踏み込んでいい答弁であったなというふうに思っております。

平成 25 年度予算の中で、市の観光ピーアールの業務委託料というのが 2,700 万円ほど盛っておられるわけです。昨年もほぼ同じでありました。このピーアール業務というのは、要は市外にいかにも南魚沼市の価値を売るかという部分であります。そうするとこの部分がそっくりコーディネーターになるのかどうかはわかりませんが、そういう方たちの原資になるということを考えるのです。2,700 万円のそういう投資をして、100 億円だか 200 億円だかわかりませんが、そういう膨らみをもった非常に将来性のある取り組みでもあります。これは一日でも早くやるべきものだなというふうに思っています。

FMゆきぐについては考えないという部分でありましたけれども、あそこの記念館の玄関に入ってガラス張りのところがあります。あそこから魚野川を見、巻機を見、飯士山を見、スキー場を見、それからインターを見るというところで、私はああいうところで放送をしてということは、市内のほうの宣伝ということを考えれば、非常にいい放送ができるのではないかと。ただ、これはFMゆきぐにさんは民間でありますから、FMゆきぐにさんの考えはありますけれども、私はあそこでそういう放送をしていくということは非常にいいことであるなと思っております。全く考えないということなのか、多少は考えて折衝してみるということなのかちょっと伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 産業振興

FMゆきぐには、今は六日町の駅前にありますけれども、これを移転して今の道の駅のほうへ持っていくということは、全く考えないということでもあります。FMゆきぐにさんのほうで、例えば分局とかという部門を検討したいとかそういうことであれば、それについてはここはどうですかということはお話しできると思っておりますけれども、今やっぱりFMゆきぐにさんもあそこにあるということで、高校生や中学生の皆さん方も立ち寄りたりして、それこ

そ非常にいいコミュニティ部分になっているわけであります。

これが道の駅のところまでいきますと、車から、公共交通機関ですけれどもバスや電車から降りて、すぐそこにしょっちゅう行けるという部分も失われますし、我々はそこにFMゆきぐに行ったからその部門で交流が大幅に増えるということは、余り期待はしておりません。要は通常のラジオ電波でのもろもろの宣伝とか、あるいは緊急時の対応、これが一番ありますので、これを今誘致するということは全く考えていないということでありまして、積極的に取り組むつもりもないということだけは申し上げておきます。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興

ホワイトアウトといいますか、吹雪といいますかそれで高速が止まり、17号線も遮断という時期があった。ちょうどあそこが塩沢インターであったり、湯沢インターであったり、集合場所というわけではないんですけれども、必ずあそこを通過して関東方面という部分があるわけです。あの事態を考えたときに、あそこがやはり関東からの玄関口だなというふうに私は思ったんです。

そういう情報を発信するということについても、やっぱり玄関口にいたほうが私はいいかなというふうに思っていますが、この部分は民間でありますので、ここで決めたとかということではできない問題であります。分局ということも考えられるかもしれないということでもありますので、ちょっと働きかけのほうをしていくべきだなというふうに思っております。

#### 4 住環境整備

住環境のほうの公共交通体系ですが、ワンコインについて100円、500円という部分でのパブリックコメントが多分来たのであろうなと思っておりますけれども、要は宮城県の被災地でしたか、やっぱり仮設住宅から500円玉で請け負っていると。当然タクシーもバスもないわけですから、そういう事業があった。この3月で国の支援金が切れると、そうしたときにじゃあそれをやろうとしたときに、今と同じような問題が白タク行為であるとかいろいろな部分が出てきました。

そうすると、そうは言っても障がい者ではないし、介護認定も受けていないけれども、移動に非常に困難という方が目立ってきたというのは、市内の特徴でありました。市長がおっしゃるように、バス停をやたらめったらつくって全部やるということは非効率的でありますので、そうするとその穴を埋めるのは何かなといったときに、社会福祉協議会のほうでは「なじよもさん」というところをお願いをしておりますけれども、これも本人を乗せてというのは白タク行為でありますのでなかなかできない。メモをいただいて薬をもらってくるとか、買い物をしてくるという程度であります。

ですが、こういう部分が実はもし、本人を乗せられるというものに組み込めるのであるならば、非常に使い勝手がいい部分であります。公共交通のバスについては、去年は約1億8,000万円の予算を付けた。今年は1億6,500万円ぐらいになったわけですが、こういう部分を圧縮というわけではないんですね、圧縮をしながらもっと効率的にしていくという部分は、そ

うという方面の活用が私は必要であろうと思っています。この部分も含めて平成 25 年度にきっちりと考えているということでありましたので、ぜひともそういう形でやっていただきたいなというふうに思っていますが、なじよもさんについて市長、今こうだなという思いがあったらお願いしたい。

○議 長 市長。

○市 長 4 住環境整備

議員からご提言のありました福祉有償運送、そのほかにも過疎地有償運送、これは要は営利に至らないということですから、こういう部分を含めて平成 25 年度にはきちんとした検討をしていかなければなりません。ただ、さっき言いましたように、時間あるいは日にちを区切って運送するのがいわゆる公共交通でありますので、これはなかなかそういうところまできちんとはめ込むということはできないと思います。いわゆる外れた部分をどうするかというこの手段の中に、デマンドもあればこういう部分もあったり、そういうことをきちんと考えていかなければならないと思っております。

なじよもネットは非常に素晴らしいことありますので、これはいわゆる受け手側のほうがまだ確か足らないぐらいだと思っています。これらはどんどんと広がっていただければいいなというふうに思っております。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画

最後の定員管理でありますけれども、東北の大地震の復興の財源ということで、国家公務員は 7.8%の給与カットであります。それをもとに計算をしてラスパイラル指数が出ました。南魚沼市は 100.8 と 0.8 上回っていると、この部分についてはいや応なしに交付税減額をされてくるというわけであります。

7 月 1 日からの実施ということでありましたので、全国市長会の森市長ですか、新聞でしか知りませんが、長岡市では 8 億円ぐらい交付税が減額だという部分がありました。この部分については減ってくるものは減ってくるわけですから、それに対応した部分を当然しなければならぬというのが出ますよね。そうすると市も相当の金額が減ってくるのであろうなと思っていますけれども、この部分の対応としては市長はどうお考えですか。

○議 長 市長。

○市 長 5 行財政改革・市民参画

0.8 としますと試算では、市に交付されるべき交付税より 1 億 8,000 万円減額であります。ただ、これは実施した場合ということになるわけですので、元気交付金とかというおもしろい名前のがありましたが、それで 1 億 5,000 万円ぐらいくるという今のところの試算であります。

そして実は、今までの地方自治体の取り組み、そして今現在の財政力、総合的な判断をしてということもありますので、私たちはラスパイレズ指数が、今まで国が 7.8 下げる前までは 93.5 だったんですね。ですから、決して高いところではありませんし、全く何の問題もな

かったのが、国は限定的に 7.8 下げてそれに合わせると 100.8 ですから、本当に交付税の減額の対象になるか否かというのは、まだ確定しておりません。その部分です。やればそれはそれで何の問題もないわけですが、やらないとした場合じゃあどう影響が出るのか。

これも今我々、県の市長会でも、最終的な判断はそれぞれの市長ですけれども、やっぱりきちんとした対応をしよう。要は国が地方自治体固有の財源である地方交付税を、減額をして給与の削減をしよということ自体が、大きな間違いでありますから。これを国がきちんと認めないということになりますと、毎年度ちょっと困ったから地方の交付税を削るぞとか、そういう問題が出かねないわけですので、ここの基本線は絶対譲れないということで、市長会でも確認はしてあります。

ですから、7月1日から実施するか否かというのは、所信表明でも触れましたように、これについては未定であります。私は本来であればそういうことは実施すべきではないと思っておりますけれども、これはまた諸般の事情等も勘案しなければなりません。1人だけ何かこうヒーロー的な立場に立つというのも私もあんまり好みませんので、それらはある程度また県の市長会等の中で相談をしながらということではありますが、本来やるべきことではないということだと私は認識をしております。

○議 長 議席番号 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画

市の定員管理の部分でありますけれども、24年度の4月1日現在の年齢構成から見まして、この3月末で退職する方も含めてですが、今後8年間で292名の職員が退職をしていくという部分でありました。今年の部分については任期付きで何とか対応をして、新規採用でという方法でもありましたけれども、いわゆる公務員の人件費が高いから下げろといっても、下げるばかりでいけば、じゃあその人員確保はどうなのかという非常に難しい問題でもあります。

ですが、人件費を大幅に削減していかなければならないというのは、これは南魚沼市の命題であります。これはどうしてもそうならざるを得ない。今の0.8についても1億8,000万円の減額が、これはどうなるかわからないにしてもやられたとすれば、じゃあこの財源はどうするんだという部分です。国から来ないわけですから、使わないで済むものであれば借金をしなくても済むのではないかとこの部分があります。

そうすると、これほど大量の退職をして、さらに追い打ちをかけるのは、退職手当10か月減です。300万円から450万円ぐらい減額になるわけですから、そうすると一、二年であればどうかなという方が出てきても、これは致し方ない部分であります。さらにこれを上回るのではないかと。高給取りの方がお辞めになるから人件費は削減されてよかった、よかったでは私は済まない問題だと思うんです。やっぱり人間がいなければ会社としてみたときに組織が弱体化をしています。それはトップに立つ者が民間からどんどん来ればそれはそれでいいでしょうけれども、そういうものでもありません。そうすると、市

の公共サービスのあり方をよく考えていって、それでは福祉保健部門では民間にどうかと、教育委員会部門では民間にどうかという部分がどんどん出てくる。そういうことはもう今から当然青写真を描いておいて、こういうふうにしていくんだというところはすべきであると思います。こういう青写真を描くということについて25年度でやるお考えですか。

○議 長 市長。

○市長 5 行財政改革・市民参画

もう25年度とかということではなくて、合併時からこの定数管理をきちんとやっておりますので、改めて何か大きな要素の変更があれば別ですけども、今はこの定数管理計画に基づいて採用をしているわけです。今年度25年度になりますが、保育士さん4名というのはどういう理由があったかは別にいたしまして、「勸奨退職」いわゆる定年前にお辞めになるという方が非常に多かったということでありまして。それで、それを最初からずっと見込めれば当然その部分を採用していたわけですけども、もう採用決定後そういう動きがございましたので、平成25年度についてはこの保育士さん4名これはちょっと確保しなければならないということで、再任用の手法を取らせていただいた。

来年度以降、退職金の問題について触れますと、もうこの4月以降は退職金が減額になりますから、それを避けて辞めるという人はまずいません。今辞めた人がそうだとということでもないわけでありまして、ですのでそのことによって定年前にどんどんと辞めていくという状況はないというふうに私は確信をしております。そういう状況が退職金の減額があるからとか、あるいは例えば給与削減の影響があるから途中でもうどんどんと辞めたいということがもし出れば、出れば出たなりの対応をしなければなりません。

それはある程度早めにわかれば、新規職員の採用で何とか埋めていけるわけですけども、やっぱり把握する部分がちょっと遅れたりということもありまして、今年度だけはこの保育士さんという部分が出たわけでありまして。

それから先般は職員が1人死亡いたしました。これも全く予期せぬことでもありますので、今後その部分を採用するというにはなりませんので、その対応として一般行政職も1名はともその再任用でやらなければならないかなという思いであります。そういう状況であります。ですので、通常そう大きくこの定数管理を見直すという事態にはなっておりませんので、この計画のとおり進めていければと思っているところであります。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画

最後に公共施設のマネジメント計画でありますけれども、例えば橋梁であったり、小学校の大規模改修——かなり出てきましたよね——であったりする部分で、非常に進んでいるであろうなというふうに思います。市長答弁の中では、こういう部分はこうやっていきますという、公開をするという部分がありましたよね。1年やそこらで全体計画ができるわけがありませんけれども、任期4年がありますので4年のうちには必ずそれを公開して、じゃあこういう部門からやりますよという優先順位を、市民の声を聞いていくというお考えだなと

いうことでいいわけですか。

○議 長 市長。

○市 長 5 行財政改革・市民参画

既に道路、橋梁、これらについてはマネジメント計画というのはほとんど出ているわけです。問題は今議員おっしゃったように例えば学校の統合とかそういうことによって、使用しなくてもいい学校が間違いなく出てくるわけです。それから、地域の公民館施設等もそういう部門が出てくるかもわかりません。あとは市で保有しておりますそれぞれの施設等も、今は図書館なんかは別にあそこが、こちらがなくなったからこれをどうか。これはもう会館として使えばいいわけですし何でも利用できます。

例えば施設をつくったことによって、この施設はもういらなくなったとかという部分がかれからも出てくるわけですので、私が4年間のうちにそのことを全て10年も20年も先を見通して、そういう計画をつくって公表するというにはちょっとならないと思います。当面、見込まれるものについてのことは随時やってまいりますけれども、10年も15年も先この施設はいらないだとか、なくなるんだということについては、なかなかそこまでは見通せないというのが実情だと思っております。施設の統廃合とか、あるいはマネジメント計画というこれらは可能な限り公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 議席番号11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画

「選択と集中」というのが3期目の井口市政の基本であろうと思っております。その流れの中で公共施設のマネジメント計画というのは、非常に重要な部分であります。確かにこの4年間の中で全体を出すというのは、非常に難しい作業でありますけれども、そうは言っても実際はこういうことは予想されますよと、市民の皆様と共有をしていかなければならない部分であると思っております。それが早期に計画の全体像が出されることを期待しております。3分ちょっと残っておりますけれども、これで質問を終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 おはようございます。昨日は高校受験ということでした。全ての高校生に暖かい春が来ればいいなと思っております。

それでは通告にしたがいまして一般質問を始めさせていただきます。

### 1 病児保育・病後児保育の実現を

まず、病児保育・病後児保育の実現をでございます。全ての子どもに十分な教育を与えることは国や地域の義務であり、最も重要な課題の一つであります。自民党政権は積極的な公共事業を行う方針ですが、教育に予算をかけることは最も投資効率の高い公共事業であると考えております。質の高い教育を与えられると、単に成績や教養が向上するだけではなく、人や自然を慈しむ心の豊かさと勤勉さが芽生え、国民所得が増加し、犯罪率が低下して社会が明るくなります。

税と社会保障の一体改革はどうしても取り組まなければならない課題であると思っております。



近い将来、少子高齢化社会は、経済社会の発展に深刻な影響を与えます。このままの年齢構造が推移していけば、今の年金、医療など全ての社会保障の維持が難しくなってくると思われます。昨日、市長が答弁をした子ども・子育て関連3法案は、今後の地方の福祉政策を検討する上で大変重要なものとなります。この法案は非常に多くの項目から構成されていますが、私は病児保育・病後児保育に焦点を当てて質問をしてまいりたいと思います。

この病児保育・病後児保育は、税と社会保障の一体改革の中で進めようとする市町村あるいは地域のニーズに基づき策定し、公費で支援をする機会を増加させるということに当たります。我が市でも病後児保育に関しては萌気会様に委託をして事業を行うわけですが、その事業内容とほかの施設に対して将来的にどのような方向性を持っているのかをお聞きしたいと思います。

安倍政権はこの子ども・子育て関連3法案の中で、3歳児から小学校就学前の全ての子どもを対象とし、幼児教育費の無償化を検討しております。この無償化に係る費用は約8,000億円であります。また、子ども医療費、小学校給食費の無償化も検討しているとのことであり私は歓迎しております。民主党政権下では子ども手当や高校授業料無償化を行ったわけですが、所得の制限を設けない政策に対しては、市長はどのような感想をお持ちかお聞きしたいと思います。

## 2 誇りある地場産業の育成を

続いて誇りある地場産業の育成を、でございます。政権が変わっても与党にとってはTPP問題が頭の痛い問題となっているようであります。TPP問題の本質がわからないまま、賛成か反対かの議論を遠くで見ているわけですが、日本国が日本国らしくあるためにはどうなのかという視点が欠けているように思います。日本が日本らしくとは、その地域がその地域の伝統文化、誇りを失わずに継続しているかどうかだということだと思えます。

我が国における農業は、経済的な数値だけをみれば大きくない位置にあるのかもしれませんが、農地を守ることは国土保全であり、穀物の地産地消ができない国や地域は、政治的にも文化的にも後進的といえます。今の時代、新たな企業誘致を試みて税収や雇用を増やすことは至難の業です。むしろ地元企業の良いところを見いだして守り、育てていくことのほうが効率的であり、重要なのではないかと考えています。このためには実績を上げている経営指導の専門家などを活用して、市外の業者や顧客とのマッチングを進めていくことだと思えます。

また、伝統的な地場産業の育成のためには何をすべきか。前回、南魚沼産コシヒカリについては「市内の生産高を考えると、薄利多売ということではなく、地域ブランドとして考えていくべきだ」との市長の考え方を聞きました。新潟県の生産高は北海道に次ぐ2位ですが、南魚沼市のことだけで考えますとやはり地域ブランドの維持が必要だと思えます。

また、越後上布は高価過ぎ、展示をするにも保険をかけなければならない、実用的には着用する着物としても次元の違う位置にあります。こういった全国的にも名の通った地場産業がありながら、販売戦略が難しくなっていることについて、市としてはどのような取り組みや

支援をしていくべきなのか。また、これまでの取り組みに対する成果等をお聞きしたいと思います。以上、演壇からの質問を終わります。

○議 長 休憩とします。休憩後の再開は 11 時ちょうどといたします。

[午前 10 時 42 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前 11 時 00 分]

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 桑原議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 病児保育・病後児保育の実現を

最初に子どもや皆さん方に対する所得制限ということがありました。本来、子どもはどこに生まれても平等だという考え方に立てば、そういうことは設けるべきではないという気はしますが、恵まれた方と非常に厳しい方と同一というのも、ちょっとやっぱりおかしい。となれば、基本額は一定にして所得に応じて加算をするとか、そういうことができれば一番いいと思います。全て平等ということはもちろん間違いありませんけれども、一律、年収が 1,000 万円も 2,000 万円もある方たちと、200 万円とか 250 万円とか、そして同じ子どもの数を持っているとすれば、これはやはり配慮すべきことはあるんじゃないかなという気はしております。

どういう方法が一番いいのかというはちょっとわかりませんが、国も自治体も子どもは宝ということを言っているわけですので、所得がいっぱいあるからその人たちに対しては全く何もないという話もちょっとおかしなものだと。いろいろよくわかりませんが、何らかの差は設けるべきだろうという考え方は私は持っております。

それでは病児・病後児保育の関係で申し上げます。ご承知のように平成 23 年度に浦佐認定こども園、そして平成 24 年度にわかば保育園、これには病後児保育を保育園に設置いたしました。そして、25 年度に野の百合保育園、これは病後児であります。そして萌気会浦佐診療所、これは浦佐認定こども園のほうから移行するわけでありまして、ここには病児保育も設置をしたいということで予算化をしております。補助金等も当然あるわけでありまして、公営には補助金はございません。それから専用スペースの確保も義務付けられておまして、これをもし公営でやるとすれば、改築等に合わせて実施をしていくことしか考えられないわけですね。今の園舎にまた増築ということは非常に難しい部分があります。ですので、現状の施設では専用スペースに対応する保育園が、公設ではないわけでありまして、ですので、ここはちょっと難しいと。そういう中で、国県の補助事業の対象になるのは、10 人以上 50 人未満の利用で、病児保育が 290 万円、病後児保育が 240 万円の補助ということになります。市の負担はその 3 分の 1 ということであります。

それから、当然ですけれども、病児・病後児保育ともに看護師、保育士の配置が義務付けられている。そして、年間を通じた利用者数が延べで 10 人に満たないと運営費の補助も出ないという制約がございます。こういうことがありますので、県内でもなかなか設置は進んで

いないということであります。

わかば保育園ですね、平成 24 年度、今年開設いたしました。年間利用見込みが延べで 4 人ですね。当初は 300 人を予定しておりましたけれども、大きく下回っている。浦佐認定こども園でも延べ数で 57 人ということでありまして、開設はしてもその補助対象になる部分まで上がらないという部分も見受けられます。今年度、野の百合保育園でやってみてどういう結果が出るか、これらもまた見ていかなければならないと思っております。こういうことをやっていくことは非常にいいことだと思います。子どもたちの健全な発展のためということもありますし、ご両親の負担軽減ということもあるわけでありまして。やっていくことについてそれを全く否定するものではありませんけれども、非常に制約があったり、あるいはさっきも触れましたように思いのほか病人数が増えないといえますかそういうこともありまして、平成 25 年度はさっき言いましたように野の百合保育園が始まりますので、一応旧町に 1 か所ずつその部分が設置されます。それらの利用状況、あるいはニーズの部分等を見た上で、また今後の施策に生かしていかなければならないと思っております。

## 2 誇りある地場産業の育成を

誇りある地場産業の育成であります。まさに議員がおっしゃったとおりでありまして、具体的に申し上げますと、越後上布あるいはコシヒカリであります。コシヒカリにつきましては議員がおっしゃったとおり薄利多売ということではなくて、3 万トン弱ではそういう数量も持ち合わせておりません。ですので、きちんとしたブランドとして売っていく。

その取り組みとして既に日本航空の国際線あるいはプリンスホテルで、南魚沼産コシヒカリを採用していただいております。非常に好評であります。ただ、扱う量がまだまだ少ないということですので、これらをどう拡大していくかということでもあります。私はやはり高級品として販売していくためには、贈答品市場を開拓することと、やっぱり相対取引ですね。いつも申し上げておりますけれども、全国簡易水道協議会、全国の都道府県から市町村長等が集まるわけですけれども、やっぱりいわゆる魚沼産コシヒカリ、南魚沼産コシヒカリということに対する興味も非常に高いものがあります。

ですから、こういう皆さん方をきちんと顧客としてつかむためにどうすればいいのか。これは J A と一緒になってやっていかなければなりませんけれども、前にも申し上げました年間消費量が 3 万トンを 60 キロ弱と計算しても 50 万人にいかないです。その皆さんが食べていただければ足らなくなる。50 万人といえど多いですけども、日本の人口から比べればほんの微々たるものですから、やっぱりそういう部分に大きく目を向けていかなければならない。全農の販売網に頼っているだけでは、やはりなかなか生き残りはできないという考え方を持っております。

越後上布につきましてもおっしゃるとおりでありまして、伝統工芸展などの参加というのがあります。東京の青山で 7 月 20 日から 30 日まで、あるいは金沢で 10 月 31 日から 11 月 1 日、県の伝統工芸品展で長岡でこの 2 月 9 日、10 日と行われたということでもあります。これはやはり顧客の層を意識しなければ、とても越後上布が右から左にどんどんと売れている

という状況ではありませんので、25年度プリンスホテルさんに先般お話をさせていただいて、基本的には合意をいただいておりますけれども、富裕層のお客さんを開拓していかなければならない。そのためにはプリンスホテルという非常にいい場所がございますので、そこをプリンスさんからもご協力いただいで提供してもらって、展示即売これらをやっいてこうということで、今、塩沢織物組合のほうとも話を進めているところであります。

もちろんプリンスさんが全部ただでいいよということではありませんので、それらについての経費的なものも市もきちんと支援をしながら、とにかくまず始めてみようということでありまして、余談ですけれども小林社長にはできたら一反800万円のものをひとつ買ってこれというお願いをしておきましたが、どうなりますかそれはわかりませんが。

そういうやっぱり視点をちょっと変えていかないと、織物業界も非常に苦境であります。ただ、ただ伝統工芸を伝承するということだけでは食っていけないわけでありまして、そういう販路を開拓するというに25年度は着手をしてみたいと思っております。

それぞれ趣向を凝らしますと、まだまだ相当の可能性を持っているということを私は思っておりますので、できる支援をしながら特にユネスコ登録をされた越後上布、あるいは日本、世界で一番おいしいと言われるこのコシヒカリ、これらについてはまた販売戦略をもう一度きちんと構築しながら、一生懸命これについての振興を図ってまいりたいと思っております。以上であります。

○議 長 議席番号2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 病児保育・病後児保育の実現を

まず病児保育・病後児保育にいきたいと思います。市長の考え方は非常によく伝わってまいりました。この関連3法案がありますけれども、この法案による事業の財源が当然消費税になるわけで、消費税の増額が必要になるとそういうことになりますと、雇用を安定させることが不可欠になってまいります。私がこの事業にこだわるのは、女性が子どもを産み育てやすい環境を整備していくことが非常に重要だと考えるからであります。2050年には高齢化比率が40%を超えまして、労働者人口の減少が深刻となるわけです。これをカバーするためにはやはり女性が就労しやすくする政策を充実させる必要があると思います。

日本国内の女性で3歳未満児を持つ母親の就労率は、何と29%しかないというデータがございます。働ける人には働いていただいて税収を上げることを考えないで無償化政策をとると、働かない女性たち、あるいはフルタイムで働かない女性たちを、国が政策的につくり出してしまふことになりかねないと思います。こういったことにならないためにも、今利用率が非常に計算と違って少ないということもあったんですけれども、病児保育・病後児保育はどうしても必要だと思います。

また改めてお伺いすることになってしまいますけれども、本市としての病児保育・病後児保育の位置づけは政策の中での重要度はどのくらいの位置にあるのか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

**○市長 1 病児保育・病後児保育の実現を**

子育て支援という部分の一つの分野でありますので、重要度は当然最上段で、ほかの施策も最上段というのはありますけれども横並びだというふうに考えております。女性が働きやすい社会これも非常に重要なことであります。ですので、先ほど触れましたように今、公設市の保育園でこれをやるというのは、看護師さんの問題とかいろいろありまして、でき得れば拡大をしていくということになりますと、民間の皆さん方にそれをお願いしながら市としてもできる支援をしていくという形になろうかと思っております。

いずれにしてもさっき触れましたように、25年度野の百合保育園、これは一番人口密集地にあるわけですので、この部分がどう形として出てくるか、これらを見極めながらまた次の対応を持っていかなければならないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**○議長** 議席番号2番・桑原圭美君。

**○桑原圭美君 1 病児保育・病後児保育の実現を**

今の答弁でちょっと用意していた質問の大体の答えが出てしまいましたので、ちょっと割愛しながら進めていきたいと思っております。私立であっても利用率が高まれば、働く女性が子どもを安心して預けて仕事に取り組めるわけで、これは非常にいい社会になるなと思っておりますので、ぜひ市のほうからも支援をしていただければと思います。

野の百合保育園であるとか浦佐認定こども園であるとかがこの事業を進めていく中で、利用が少なければ当然国庫補助金の実績払いで、小規模施設であるとか利用が少なければ非常に運営が厳しくなるのではないかという予想が容易にできるわけです。こういった場合に市のほうから積極的に協力するという体制をとっていただきたいと思いますが、そういった面ではいかがでしょうか。

**○議長** 市長。

**○市長 1 病児保育・病後児保育の実現を**

積極的に協力をしていかなければなりませんし、支援をしていくという思いもありまして、今までの浦佐認定こども園、あるいはわかば保育園、これらも実施してきたところでありますし、また25年度はその対象範囲を広げて野の百合保育園ということでもあります。ですので、さっきから再度申し上げますけれども、ニーズによって今度はどういうことをやらなければならないのか、あるいはやれるのかをきちんと把握してその対応をしていきたいということでもあります。

**○議長** 2番・桑原圭美君。

**○桑原圭美君 1 病児保育・病後児保育の実現を**

非常にありがたい答弁をいただきました。この項目では最後にしたいんですけども、日本では小学校の無償化というのは1900年と非常に古い時代から取り組んでいまして、前政権が高校授業料無償化を始めて、2008年から2010年の間に高校中退者が半減しております。非常にこの点ではいいことかなとも思えるんですけども、残念ながら子どもの教育環境というのは、親の、家庭の経済力に左右されてしまうということがここで明らかになっており

ます。日本では4歳児以上の97%が幼稚園または保育園に通っていきまして、これらが無償にならないというのがOECDの中では珍しいということです。また、小学校就学前の教育費の支出は今の若い世代の家庭において家計に占める割合が38%を超えているということで、就学前の教育費が非常に負担になっているという現実があるようです。

今や教育費というのは、家庭が負担するというのではなく、国や地域、行政が真剣に考えてサポートしていかなければいけない時代ではないかなと私は思っております。私が自分で調査したんですけれども、平成の大合併を経験して3期目の当選をされた首長というのは、わずか10.3%であります。この中に選ばれた井口市長は、市民の大きな負託を得て当選されてきたわけであります。教育への政策は、私は非常に強く期待をしております。市内の子どもたちの教育について最後に市長の考えをお聞きしたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 病児保育・病後児保育の実現を

高校の授業料無償化についてでありますけれども、本来もしそこまでやるのであれば、義務教育にしてもらえばいいと思うんです。今、高校で何が起きているかといいますと、ちょっと大学化してきている部分もありますが、受験をしてそこで受験が通らなかった皆さん、これは非常に精神的につらい部分があります。大学とはちょっと違った、です。なぜかといいますと、やはりもうほとんど100%近い人が高校に行くのに、試験で行けなかった。ですからもう希望者は全部受け入れて、あとは3年間の成績の中でこれはふるい落とすのは致し方ない。努力をしないわけですから、それはそれで仕方がないと思いますけれども、やはりやるとすればそこまでやっていただきたい。

ただ、授業料を無償化したということだけでは、本来の教育に対する部分というのは、私はちょっと欠けていると思います。でも、しないよりしたほうがいいわけですからいいですけれども、これについて所得制限を入れようという方向になってきておりますが、これはやっぱりある程度私はもっともだという思いです。それをやらないとすれば、さっき言ったようにもう高校まで義務教育化ですね。そのほうが一番いいだろうと。

子どもたちにつきましては、当初申しあげましたように地域の宝、国の宝ということになりますと、簡単に言えば生まれたときからある程度になるまでは全部という考え方もできますが、そうではないという気がします。ただ、今各自治体によって子育て支援の部分が大きく違っております。ある程度、財政の豊かな部分は相当のことをやっていますし、厳しい部分については、なかなかそこまでいかないという部分がありまして、本来生まれる地を子どもが選べるわけでありませんから、そう思えばどこに生まれても基本的な部分は全部一緒だと。地域が、そして国がその子どもたちを育てる責任があるという考え方に立てば、子ども関連3法これが成立しておりますので、私は今、保育園児・幼稚園児ですか3歳からということになりましようけれども、これの無償化については基本的に全国一律になるわけですので、歓迎すべきことだろう。そのために消費税がどのくらい使われるか、これはもう全員で負担をするわけですからいいことだろうと思っております。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 病児保育・病後児保育の実現を

非常にいい考えをお聞きしました。私もそのとおりに考えておりました。南魚沼に生まれた義務教育を受ける子どもたちが、非常にいい環境で勉強ができるようにまた取り組んでいきたいなと思っております。

2 誇りある地場産業の育成を

次に誇りある地場産業の育成を、ということになります。まず伝統品のほうはあとにしまして、最初に我々の会派で仙台市の産業振興事業団というところを視察した経緯から話をしたいのですが、ここは地場産業ということよりは、地元企業の育成に力を貸しているところです。基本的に設備投資等の資金は提供しておりませんでした。ほんの少しのアイデアを大学の教授なりコンサルタントが企業に提供しただけで、企業や商品が生まれ変わるという実証を見せていただきました。

市場を地元だけではなくて県外に求めるということも必要な戦略であると思いますし、またこういったコンサルタントの指導のもとに、東京都内のスカイツリーや何かで販売できるようになった業者もいました。こういった取り組みは新しい企業を誘致するというよりも、既存の市内業者を育成保護していく中では、非常に重要な政策だと思っておりますが、こういった考え方がうちの市でもできるかどうかちょっとお聞きしたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 誇りある地場産業の育成を

私は以前から、大規模な工業団地を造成して、そこにどんどんと工場を呼び込むということは非常に厳しい面もありますけれども、方針を転換しなければならないということを申し上げてまいりました。そして、この地域にない研究所とか知的産業の部分とか、これはもう一生懸命誘致していかなければならない。今、議員おっしゃったように地場産業、地元で頑張っていらっしゃる皆さん方がやっぱり伸びていただくというこれが、一番私たちにとってありがたいことでもあります。

今、具体的にそういう産学連携みたいなことをやっているということではありませんけれども、ただ、国際大学の教授やそういう皆さん方はそういうことにも非常に興味を持っておりますし、長岡技術科学大学ですか、こういう皆さん方を講師に招いてというようなこともやっておりましたので、議員がおっしゃったようなことをきちんとやっていきながら、やっぱり今、地元にある企業から伸びていただくということに相当やっぱり重点を置かなければならないという思いは持っております。

企業懇談会等をやるわけですが、我々からこういうことはどうだということも若干ありますが、企業のほうから求められる部分というのが割合と出てこないですね。例えば技術者がこの地域では見つからないから、東京辺りから雇って通勤代を補助できないかとかという程度のことです。なかなか戦略的な部分に基づいてそういう例えば講演会をしてくれとか、講習会をしてくれとか、こういうことをやってくれとかというのは割合と出てきており

ません。けれども、出てこないからやらなくていいということではありませんので、今、議員からお聞きしたことも含めて、その対応はまた図っていきたいと思っております。

○議 長 2 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 誇りある地場産業の育成を

続きまして魚沼産コシヒカリに移りたいと思います。魚沼産コシヒカリというのは聞いたことがあっても食べたことがないというふうに一般的に都内では言われてしまいます。高いイメージもあるようです。これはスキー観光と私は一緒だというふうに捉える部分がございます。やはり若いときに経験をしないと、また家族を持ったときになかなかやろうとは思わないんじゃないかなと思います。やっぱりコメもそういったところがあって、学生のように食べた経験があれば、後々家庭を持ったときに、そういえば食べたよなというようなところで生きてくるんじゃないかなと思います。

こういったことを私も考えていまして、地元の J A さんや何かも協力していただければうまくいくかなと思います。またそういった中で地元の J A がこういったことに参画していく場合に、市としてもどんな協力をしていただけるのかなと、また市も協力の考え方があればお聞きしたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 誇りある地場産業の育成を

今、J A さんからご協力をいただいて消費拡大という意味の中で市も負担してやっているという部分は、学校給食の部分がございまして。ただ、ほかに生産的な部分とかそういうことについては、相当支援をしているわけでありまして。カントリーエレベーターの建設の際とか、あるいは個人的には農機具の購入の際とか、いろいろなことをやっているわけですが、販売戦略を一緒になってやっていこうという部分については、まだ具体的にお金を出したというところは確かなと思うんです。

我々がその仲介をする、こういうところがあるから行ってみたいかとかというこれは一生懸命やっているつもりであります。南魚沼のおいしい湧水から始まって、プリンスホテルとも 10 トンですか契約ができましたし、その前にもその関連だったと思うんですけれども、J A L の国際線こういうことが広がってきているわけでありまして。ですから、あとは今度はまた私たちもアンテナを広げながら、贈答品市場とかあるいは特殊——特殊という言い方は失礼ですが、ある程度経済的にも余裕があってそれを食べたいという人は、本当に今いくらでもいるわけです。そういう部分の開拓については協力も惜しみませんし、我々がまた率先をしていかなければならない。大学の学食の採用とかそういうことも当然考えていかなければならないと思っております。

ですから、再々触れますけれども 3 万トン弱のコメを売るということが、そう至難の業だとは私は思っていないですけれども、なかなか進まない現状ではあります。相対取引の拡大このことをひとつの旗印に掲げながら——J A 魚沼みなみさんはその方向を非常に拡大しております。J A しおざわさんの方がもう少しこのことにやっぱり積極的に取り組んでいただ



くように、今、種村組合長さんとも話をしているところであります。全農に出せばそれは安定はしていますが、崩れるときももろいということでもありますので、その辺をどうぞ理解いただけるかということですが、とにかくその方向を進めてまいりたいと思っております。

○議 長 2 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 誇りある地場産業の育成を

魚沼産コシヒカリも越後上布にしても、数が非常に多いわけではございませんので、やっぱりお客さんの層的に捉えて、地元が発展してくようにピーアールしていくことが必要ではないかなと思っております。地場産業をピーアールして販売戦略を立てるというのは、単に生産者とか販売者だけではなくて、これからは自治体が積極的に関与をして育てていくということが私は重要ではないかと思っておりますので、今後積極的に行政のほうで協力をしていただければなと思っております。以上で質問を終わります。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 12 番・中沢一博君。

○中沢一博君 中沢一博でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1 地域の防災力強化について

最初に地域の防災力強化についてお伺いいたします。約 2 万人の死亡、行方不明者が出た東日本大震災から昨日で 2 年。大震災はどこか遠くにあるものではなく、今ここにあるものであることを思い知らされました。地震、津波に限らず、台風、集中豪雨、豪雪など、この国は災害多発列島であることを改めて認識する必要があります。その上で被害を最小限にどうとどめるか、この減災社会をどう築くか。自助・共助・公助の 3 つの視点から知恵を絞らなければなりません。

よく教訓として「釜石の奇跡」と呼ばれるこの成果を可能にしたのは、市を挙げて日常的に防災教育に取り組んできた備えにあったと言われております。私はこの防災については、まだ余りマスコミ等も取り上げていなかった一昨年 12 月議会で、日本列島の地震発生確率の資料を提示した中で取り上げさせていただきました。災害に強いまちづくりをどう進めるか、人の命を守ることが、政治の最大の使命であります。その後の進捗状況もあわせお聞きするものであります。

最初に防災・減災対策を具体的にどう進めるかであります。近年、発生確率の高い首都圏直下型地震や南海トラフ巨大地震など、30 都道府県の広域範囲への被害が想定されています。また、昨日の報道では、首都圏の立川断層から新潟にかけて地震活動が活発になっているとの報道もされておりました。そうした中で老朽化が進むインフラの橋、また道路、トンネルなどの緊急点検が実施されましたけれども、当南魚沼市の今後の修繕・補修の実態調査はどうであるかということでもあります。新政権発足で防災・減災に向けて、社会インフラの老朽化対策へ「防災・安全交付金」が創設されました。命と暮らしを守るため一時的なものにすることなく、老朽化した道路や橋などの優先順位を決めて着実に進めていく。安全と安心の社会をつくらなければなりません。当市の今後のハード事業面の予算計画等をお聞きするもの

であります。

次にソフト面についてお伺いをさせていただきます。新たな大規模な想定にどう備えるか。防災は自分たちだけの時代の問題ではありません。子どもや孫といった次の世代にも続くような責任ある行動を実行するときであります。どう意識を改革し、被害を最小限度にとどめるか、備えのないことが恥ずかしいという社会をつくらなければならないのであります。その中で当市もいち早く「Jアラート」の整備が進められています。昨日の補正予算も追加し、さらに進めようとしております。情報伝達の大切さは2万人の命が示すように、何よりも大切であります。正しい情報をいち早く知らせるスピードが命であります。当市のJアラートの登録状況はどのようになっていますでしょうか。また、防災ラジオはどの程度まで配布されて、そして今後の計画等をお伺いするものであります。

次に「コモンズ」を活用した災害情報の発信についてお伺いいたします。私が申すまでもなく、公共情報コモンズは、災害発生時やその復旧復興に至るまで、さまざまな局面において住民の安心・安全にかかわる公共情報を発信する自治体と、それを伝える放送事業者、そして通信業者を結ぶ共通情報基盤であります。

今後は大規模災害を想定する中で、情報を共有する基盤整備が必要と考えるのは私だけではないと思います。今までは災害情報は地方市町村から都道府県、そして国へと一方方向の報告が多かったわけでありましてけれども、住民への提供や自治体間での共有の点は、まだまだ遅れているのが実情であり、改善が必要ではないかと感じるわけでありまして。

大規模災害では公的支援だけでは限界があります。公共情報コモンズへの送信で多様なメディアの情報伝達が可能になり、情報配信にかかわる負担も大きく軽減され、また、隣接する自治体や他の地域の災害状況等も即座に把握できるようになると言われております。当市においてもFMゆきぐにと災害時提携しておりますが、メディアもこの情報の入手も可能になり、素早く発信が可能になります。このコモンズを利用することでより効果的にかつ迅速な情報発信が可能になりますが、お考えをお聞きするものであります。

次に地域の防災力向上のための「防災士」の養成と取り組みについてお伺いします。災害時に問われるのはスピードであり、責任感であります。災害で助かる要因は、自力で避難をする一般に言われている自助が75%、地域で助け合う共助が20%、そして消防や警察などによる公助が5%であると過去の実態からもうかがえるわけでありまして。この数字からも、自助、共助の地元の助け合いがいかに大切かがえるわけでありまして。当市においても自主防災組織が大半の地域で組織されています。大体区長さんが代表になっているかと思いますが、そこに防災士を育成して、補佐する体制はできないのかということでありまして。補助金等のお考えもあわせてお伺いするものであります。

次に救命率の向上に向けてお伺いいたします。私が通告書を提出したと同時に、埼玉県久喜市の救急搬送で、またたらい回しの上、死亡との報道もありました。このことはどこの自治体も共通した課題であると思われまして。角度を絞った中でお伺いさせていただきます。

我が新潟県でも昨年10月よりドクターヘリを配備することができました。当地域にとって

救急救命センターがない現在、救命率向上へ大きく前進したと私は感じます。そこで、当市では、中継のヘリポート基地が確か 33 か所登録されているかと思いますが、災害はいつやってくるかわからないのが事実であります。冬の雪の多い冬期間でのヘリポートの状況はどうであるかということでもあります。また、医療の世界で特にドイツでは、15 分ルールとして基本法が制定されております。現実には広大な地域を受け持つ南魚沼市では、そんなわけにはいかないのが現実であります。その現実の中を搬送時間の短縮に向けてどう取り組んでおられるのかお伺いするものであります。

次に消防の無線化への早期推進と効果についてお伺いいたします。消防の救急無線もデジタル化が 2016 年 5 月までに義務化されていますが、当市の無線化への整備計画をお聞きするとともに、デジタル化した場合の効果等はどのように考えておられるのか早期実現を求める上でお伺いするものであります。

大きな一番の最後でございますけれども、またかと皆さんも言われるかもしれませんが、再度お伺いさせていただきます。それは災害多発列島といわれる大災害等が想定される中で、命の尊さを改めて認識しております。その中で我が南魚沼市では総務課で防災庶務班をつくっていただきました。しかし、防災危機管理課への考えはないのでありましょうか。防災危機管理室でも結構であります。名称は別として位置づけを再度確認する、また質問するものであります。

## 2 中小企業の活性化について

次に最後でありますけれども、大きな 2 番目に移らせていただきます。中小企業の活性化についてであります。日本経済に深刻な悪影響を及ぼすデフレ、第二次世界大戦後の先進国で日本のように約 20 年もデフレが続いている例はないのだそうであります。その中に「100 年に一度」の世界経済危機を引き起こした 2008 年のリーマンショック以降、株価は皆さんもご承知のとおり、やっとそのときより高値を更新することができました。政府は金融政策、財政政策そして成長戦略を組み立てて、要するに皆さんもご承知のいわゆる 3 本の矢で、このデフレ脱却への総仕上げをすると期待されているわけでありましてけれども、デフレ脱却への戦いは私はこれからが本番であると思っております。

最大の焦点の一つは、国内企業の 9 割を占める、また雇用の 7 割を支えている中小企業の経済への活性化であります。中小企業の再生なくして日本経済の再建はありません。株価の好調な金融市場とは裏腹に、中小企業は厳しい状況が続いております。特にどの中小企業にも共通していえる課題は、資金繰りの困難さであります。そこで、金融機関に中小企業の借金の返済を猶予するなどを促す、中小企業金融円滑化法がこの 3 月末で期限切れとなることを受けて、融資が打ち切られるのではないかとという心配が広がっていますが、現実はどうなっているのでしょうか。支援策を伺うとともに複数の債務をこのときに一本化して、債務負担を軽減する借換保証の考え方というものをお聞きするものであります。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 質問の途中であります、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は

午後1時ちょうどいたします。

[午前11時42分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時00分]

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 地域の防災力強化について

地域防災の防災力の強化についての中の、防災・安全交付金の件でございますけれども、これはいわゆる補正の中でできたわけでありましたが、この中で関係いたします社会資本総合整備計画の中に「雪や災害に強く安全・安心に暮らせる地域づくり」の交付金によりまして、市道の整備として29路線、7億2,045万円、それから防犯灯整備費200万円、道路ストック——これは主に道路舗装面等でありましてこの点検に200万円の事業を実施したいということで認められたところであります。

今後の防災・減災計画につきましては、点検結果等も踏まえた中での補修・改修、情報伝達網の整備といたしまして、防災無線のデジタル化、防災ラジオの配布、コミュニティFM難聴地域の解消対策。ソフトといたしましては、県と取り組んでおります土砂災害防止法の区域指定とハザードマップ作成の継続、それから庁舎を初めといたします公共施設更新整備計画の策定、これらを進めてまいりたいと思っております。

Jアラートの件でありますけれども、このことにつきましては平成23年3月末に受信機器を設置いたしまして、4月から運用を開始いたしました。今現在3,200名の方から登録をいただいております。この年の4月から運用を開始いたしましたが、運用開始当時は市民向けに情報を発信する手段がなかったため、24年3月に緊急メール配信システムを整備して、今ほど申しあげました3,200名ということでありまして、そして4月から運用を開始したところであります。現状の運用では主に携帯電話のメールを中心にして、武力攻撃、テロこれらの国民保護に関する情報を初めとして、地震に関する情報、気象に関する情報これが自動配信をされております。

今後の運用につきましては、このたびの国の補正予算に計上されましたJアラートの整備に係る交付金を受けまして、FMゆきぐにとJアラートを連動させて、自動起動で緊急情報の割り込み放送を行うシステム、それからNTTドコモなどキャリアが配信するエリアメール、これも緊急情報メールへの連動を行うシステムを平成25年12月までに設置をし、そして運用を開始したいと思っております。これは交付金の補助率は100%ということでありまして。

防災ラジオにつきましては、平成22年度に584台、23年度はちょっと少なかった128台、平成24年度には1,000台と今までに1,712台を購入しておりまして、行政区長ほか役員、民生児童委員、消防団幹部、医療・介護施設、保育園・学校関係、行政関連機関へ配置をしております。平成25年度にはさらに540台を購入させていただいて、行政区の役員等へ配布を

して当面の配置は完了するという予定であります。

コモンズでありますけれども、これは平成23年6月から運用を開始しておりまして、平成24年12月末現在で、今全国では17府県、50メディアが参加しているところであります。今後の発展のために総務省も普及促進に力を入れておりまして、参加自治体の増加あるいは活用できるメディアの増加を目指しているところであります。

南魚沼市も情報発信手段の多様化は必要であるというふうに考えておりますので、総務省信越総合通信局が定めました「第二次防災・減災のための放送利用行動計画」に参加をいたしまして、コモンズの活用や実証実験に参加していくこととしております。総務省と県ではこのコモンズと県防災情報システムとの連動を目指しておりまして、現在、実証実験を行っているというところであります。この県の防災情報システムと連動することができれば、県内全市町村への防災情報システムとの連動も可能となりまして、情報発信の強化につながるものというふうに考えております。

防災士の養成と取り組みであります。防災士につきましては、平成18年に県が新潟県自主防災コーディネーターに登録することを条件に費用の一部を補助いたしました。この制度によりまして南魚沼市在住の10名の方が防災士の資格を取得しているところであります。

現在この制度は終了いたしまして、今、市において防災士の資格取得に対する補助は行っておりませんが、新たに自主防災組織を設立する際には、防災士をアドバイザーとして、組織役員に加えるような指導や、訓練・研修会等における防災士の紹介など、地域としての防災士の連携による防災力向上に取り組んでいるところであります。

ヘリポート15分ルールということであります。県が昨年10月30日にこの運用を開始いたしまして、4か月経過しました。県内の出動件数は2月末で104件の要請中45件の出動、南魚沼市消防本部では18回要請し4回の出動。1回は途中悪天候のため帰投しているところであります。おっしゃったように33か所を市では設定しておりますけれども、融雪されているヘリポートは、今現在消防大和分署の1か所であります。管内スキー場の駐車場で平日であれば使用可能な箇所もありますし、今後ヘリポートとしての登録を行って、また、雪原でもある程度踏み固めて必要な広さを確保すれば、着陸できるというふうに聞いておりますので、必要によってはそのような対応も考えていきたいと思っております。

この15分ルールは欧米のドクターヘリの配備の考え方でありまして、新潟県が運用開始4か月ということで、今後運航調整委員会において運航状況や活動実績の検証を行って、2機目の配備についても検討がなされているというふうに考えております。

私どものところはいずれにいたしましても、27年度に開院いたします魚沼基幹病院の屋上にヘリポートが設置されます。例えば新潟のほうから出動してきて、新潟まで帰らなくて、今度は魚沼基幹病院で治療を受けるということが出来ますので、そういう場合であっても大幅に時間の短縮ができるというふうに考えておりますが、魚沼基幹病院の開院の際には、救命センターとの連携、あるいはドクターカーの導入も今考えているところでありまして、より高度な救命医療体制が構築されるように取り組んでまいりたいと思っております。

デジタル無線への早期推進と効果についてであります。全国的には既にデジタルで運用している消防本部もあります。県では平成23年度に全県一括で基本設計を行い、それ以降の実施設計・整備については消防本部ごとに行うということになっております。平成28年5月末がアナログの使用期限となっておりますので、南魚沼市では平成25年度に実施設計、平成26、27年度に整備を実施したいということで現在進めているところであります。

この効果ですけれども、当然でありますが無線チャンネルを増加しやすいということから、災害事案ごとにチャンネルの区分が可能になりますし、デジタルの特性として文字や画像データ送信を行うことによりまして、災害現場の状況、あるいは消防水利の情報が迅速確実に把握できることもあります。また、救急現場では要援護者情報を把握することでよりの確な救急対応が可能になりますし、もう一つは一般的な無線機では傍受できないということでもあります。ですので、個人情報保護これら秘匿性が大きく向上するというふうに考えております。

危機管理課体制でありますけれども、危機管理の体制の強化については、強く認識をしているところでありますが、以前にも申し上げましたように防災・災害・危機管理対応に際しては、これは分割ということではなくてやっぱり職員一人一人がそれぞれの部署で迅速、的確に対応するということが最重要課題であります。それぞれの情報を共有してその対応を一つに集約できる体制が大きな課題と思っております。

そういう中で、昨年の八箇峠トンネルの爆発事故、その1年前の新潟・福島豪雨の対応の際に、当然中心となるものは総務課の防災庶務班でありましたけれども、相当連携のとれた一糸乱れぬ的な行動もとっていただきました。あえて危機管理課ということ設ける必要は、今の状況の中では私はまだないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

## 2 中小企業の活性化について

中小企業の活性化についてであります。議員おっしゃったように金融円滑化法がこの3月末で確か切れるわけでありまして、県はそれを受けまして制度融資に「新潟県金融円滑化資金」を新設いたしました。それから資金につきましては、借換支援枠と金融円滑化枠この2つの融資枠を設けて3月から融資できるようにしております、どちらの枠ともに信用保証料を0.2%引き下げられるようにしているところであります。

各金融機関も貸しはがしなど行わないよう努めるという方針でありまして、1月、2月にかけて行われました各金融機関関係の会合に私も出席してきた際、それぞれの銀行の重役等が、この金融円滑化法が廃止をされても、そのとき廃止をされたから変わるということは全然しませんということを、頭取あるいは取締役等が述べておりますので、法律が切れたから急激に変なことになるということは、金融機関としての対応はまず大丈夫だろうとは思っております。

それから、市が行うことでもありますけれども、昨年度日本政策金融公庫が行います「小規模事業者経営改善資金」に対しまして利子補給を行う制度を立ち上げたところであります。

商工団体の推薦によりまして、事業者が無担保融資を受けられるというものでありまして、今の商工会を窓口として申請・申し込みをいただいております。このたび、1年としておりました期限を3年間延長させていただいて、平成27年3月31日まで融資を受けたい方を対象として、この制度を延長させていただきたいと思っております。そのことによりまして、経営改善を図りながら資金の調達をスムーズに行っていただけるものだと考えております。

そのほかには既存の産業育成資金、小規模事業者育成資金これらに対して信用保証料の50%補助での対応もまたやらせていただきますので、今後状況がどういうふうに変化するのかわかりませんが、どのような形が企業の皆様にとって利用しやすいか、国県と連携を図りながら対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域の防災力強化について

最初の防災・減災のハード面からちょっと再質問させていただきたいと思っております。公共事業がばらまきと言っている人も現在いるぐらい、まだなかなか認知度がなっていない現実でございますけれども、やはり社会基盤はこれから重要になってくるわけでございます。今、市長から補正で29路線の7億2,000万円ですか、ということでございましたけれども、ちょっと私がお聞きしたかったのは、私の質問事項が悪かったのですけれども、老朽化が今かなり進んでいるわけですし、実際に我が市として大体幾らぐらいを総事業費として見込んでいるのだろうか、また見込まなければいけないのだろうか。早くそういう計画を立てた中で、国とのかけ合いという部分もきちっとしていかないと、なかなか後手に——後手に回るとは我が市においてはあり得ないと思っておりますけれども、そういう部分のもし試算が出ておりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

そして、やはりどうしても今、国もいろいろな専門的な研究者を挙げての調査をした中で、こういう状況の報道等をされているわけでありますから、かなりそういう面では危機感というのを持って、ハード面でもどういうふうにして命を守るかという部分を進めていかなければいけないかと思っております。

そういう面で私は公共投資というのは、そういう角度を持った面で維持管理というのは、これからやっぱり市長も言っているとおり、優先順位をきちんと定めた中で次の子どもたち、孫たちへの先行投資だと私は思っております。その部分、今、一般的に専門委員がなかなかいないというふうにも言われていますけれども、その点も兼ねてちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域の防災力強化について

この補正以前から指摘といいますか、皆さん方からもそういう考え方が強かったわけでありまして、現実の長寿命化ということで点検にずっと時間を費やしてまいりました。大体橋梁では何橋とかそういう部分が出ておりました、それでは事業費がどうなのか、ある

いは期限的にどうなのかというのは、まだちょっと私がそこまで精査しておりませんので、担当部長のほうでできる範囲で答弁を申し上げます。

いずれにいたしましても今回こういう補正が出て非常に助かったわけでありまして、7億円からのお金をその部分につき込めるわけでありまして、一般的に毎年度、補修とか新設改良もあわせて市の単費としてあげる部分は大体10億円をめどにして、今インフラ整備を進めているわけでありまして、この中でやれることや、こういう補助的な部分が出てくるとそれが大きく加速をされるわけでありまして、本当にありがたいことだと思っております。決してばらまきということはありません。

では、内容につきまして部長が把握している範囲で答弁申し上げますのでよろしくお願いたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 防災の関係でございますけれども、道路関係につきましては橋梁の長寿命化計画を策定させていただきましたし、今まで消雪パイプのリフレッシュ事業、あと舗装補修の大規模事業ということでやっております。今回私どもの試算しているのが橋梁の長寿命化計画の中で、大体570橋ほどになりますけれども、10年間で12億円という試算が出ております。単純に計算しますと年間1億2,000万円ということになるんですけれども、その辺につきましては老朽化の具合によって10年ではなくて十二、三年まで遅れるという状況が出てきますので、その辺は財政をみた中で計画的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、舗装補修だとか消雪パイプのリフレッシュにつきましても、全体の事業費は把握をしておりませんが、通年の2億円だとか3億円だとかその辺については毎年計上していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 ありがとうございます。私はこの補正が出たとき、ある自治体の議員と話したとき、「我が市ではあえて計上しなかった」という。考えられるのだろうかというふうに思いました。それは自治体の持ち出しが大変だからなんて、考えられないそんな発言も——それが全てかどうかというのは精査していないですから一概に言えないのですが、そういうことを私は聞きました。啞然といたしましたけれども、やはり今しなければいけないことがきちんとあるわけですし、今言ったように橋梁の問題、また、こういうときにいろいろとりざたされている通学路に関しても、やっぱり総点検をしているわけですので、ぜひ子どもたちの安全を守るという観点で、一つ一つ整備をしていただきたいというふうに思う次第であります。

次のJアラートと防災ラジオ、コモンズの件でお伺いをさせていただきたいと思っております。今3,200名が登録されているというふうにご報告をいただきました。やはり大災害が発生したときに、我が地域においては特に地震、豪雨または豪雪という部分が発生したときに、情報伝達の徹底化がいよいよ義務化されました。これは今市長からもあったように、伝わらな



かったということがあってはいけない。今度は義務化ということは、そういうふうに絶対してはいけないというある面では強い部分で、発令されたときにはそういう部分でしていかなければいけないわけであります。

その中で高齢者が多い我が市においては、今、市長からも防災ラジオですか一生懸命に配備をしているというふうな経過がありましたけれども、私が思っているのは、Jアラートといってもなかなかお年寄りは何のことだという、何遍言っても全くわからないし、できないというのが現実かと思えます。そう考えたときに、やはり防災ラジオという部分の考え方を、この25年である程度の箇所にはラジオ配布するから、大体終了というふうな考え方を今市長がお話しされました。やはり私は徹底をするためには、こういうJアラートとかが難しい人や高齢者に関して、じゃあどういうふうにしていこうか、言葉の伝達とか地域のそういう面で次の防災士という部分にもつながるわけですけども、そういう部分で私は有償であってもやはり防災ラジオ等は、今後必要な人には配布していつてはどうかというふうに思うわけです。その点、市長のお考えはどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域の防災力強化について

防災ラジオにつきましては、今ちょっと触れましたようにJアラートをFMゆきぐにと連動させることとなります。そうしますとFMゆきぐには、ラジオを持っていない方はだめですけど、ラジオを自動起動させて情報を一緒に伝えるということになりますので、わざわざ今度は防災ラジオという活用をしなくても、一般のラジオを持っていれば、そしてFMゆきぐにのところにチャンネル数だけあわせておいていただければ、これが瞬時に伝わるということであります。

ですので、防災ラジオという部分は、やはり役員とかそういう皆さん方に限っていいことだというふうに私も認識をいたしますので、ラジオを購入する補助金というところまではできません。今、一般のラジオは相当安い部分があります。ですので、とにかく全世帯にラジオを配備していただいて、72.6メガヘルツこれにとにかく合わせておいていただくと自動起動でありますので、ふだん例えば電源を切っておいても確かそれは自動起動ということですから出るわけでしょう。そうだよな。（「電源さえ切れていなければ」と叫ぶ者あり）それはそうだ。

そういうことで、この活用のほうが——防災ラジオを買って配備いたしますと、例えばなくしたとか、あるいは役員の交代の際にもちょっといろいろ問題が出ることもあるわけですし、個人的にもうなくなってしまうとじゃあそれはどうするとかいろいろあります。一般のラジオの対応を呼びかけながら、どうしても購入できないような所得といいますかそういう世帯がありましたらそれはまた別個に考えますけれども、そういう形で整備をすれば防災ラジオの役目は十分果たせるものだというふうに認識をしているところであります。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域の防災力強化について

今市長が言ったように、防災ラジオとFMの違いというのは、電源が入って絶えずいつでも緊急になった場合は鳴るわけでありまして、そこがやっぱり一番私も気になっている部分であります。防災ラジオであれば置いていてもすぐ鳴った場合、そこが発信できるんですけども、一般的なラジオは大体76.2メガヘルツでしたかに合わせている人は正直言ってそんなにいないんですね。それを今度は指導していかなければならない。そういう面では市長から高齢者に対してのそういう部分の問いかけだと思いますけれども、中には自分の身をということを感じたときに、やはり有償でもいいから欲しいという人には今後はそういう面で私は考えていってもいいんじゃないかというふうに思っております。

コモンズに関してはこれからしていくということでございますのでそれで、終了したいと思えます。

次に防災士の養成についてでございますけれども、やはり防災というのは地元が担う要素がいっぱいあるわけでありまして、今市長も何を言わんとしているかは多分わかっているかと思えます。今、各行政区では区長さんが代わっている最中でありまして。豪雨災害のときを見てもわかるとおり、区長さんが地域の陣頭指揮をとっていただいております。本当に頭が下がる思いでございました。

その中で行政区は1年単位で代わっているところが多いように見受けられるわけでありまして。私は区長さん云々ということを行っているわけでは全くございません。本当に一生懸命現実に与えられた任期の中でやっているわけでありまして。その中で冗談半分かどうかわかりませんが、1年やってやっとわかった、どういう仕組みかわかったと、よくそういうことを会う時に聞く。謙虚な立場でそういうことを言われているかもわかりませんが。

それに関しては私も議員になって1年目、正直いって質問よりはまず聞くことのほうが先でございました。知ることのほうが先でありました。そのようにやはりなかなか1年で全ての陣頭指揮をとるといえるのは現実にはなかなか、ノウハウというのは私は大変だと思います。区長さん云々言っているわけではない。そこをどういうふうにフォローするか、サポートするかという体制を考えていかなければならないんじゃないかというふうに私は感じるわけでありまして。

そういう意味で私は防災士というものを——今、県の補助が終わったというふうにおっしゃっていました。我が市で10人受けたというふうに聞いています。今、防災士を養成するには2日間で6万1,000円お金がかかります。なかなか現実では、自分の実費を出してやるというのは、よっぽどの思いがないと現実にはできないかと思えます。またそういう思いがない人ではなければ防災士というものはできないかもしれません。それを多くの自主防災組織の中で防災士のように、地域のチャンピオンというか、防災の本当にノウハウのわかる、ある面では区長さんの右腕となるような、防災に関してはそういうような育成が、今後地元をどういうふうにしていくかというときに、私は大事ではないかというふうに考えるわけです。その点もう一度お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

## ○市長 1 地域の防災力強化について

防災士の資格を持つ方が増えるということについては、異論のないところでありますが、今 230 くらい集落といいますか行政区があるわけです。現実的に有効に機能するには、その部分に最低 1 人か 2 人ずつということになってくるわけです。さあ、そこで例えばその費用の一部を助成したから受けるかどうか、これもちょっとわかりませんし、また自主防災組織の長たる皆さん方にもちょっとそういうことも含めて協議はしてみたいと思っております。

旧町村単位に 1 人ぐらいであれば、これはある程度受ける方も出ていただいて可能かと思いますが、そうなりますとやっぱり相当数の皆さん——しかもお金を出したから受けたということばかりではなくて、そういう意欲と責任感を持った方ということになりますと、なかなか難しい面もあるかもわかりません。これはまだそこまでは検討したこともありませんので、これから関係の皆さん方とちょっと相談をしながら、どういう対応をとればいいのかその辺は検討はしてみたいと思っております。

○議長 長 12 番・中沢一博君。

## ○中沢一博君 1 地域の防災力強化について

なかなか今おっしゃったように 230 行政区がある中で一気に云々というのは難しいと思います。ですけれども、計画性を持った中で一歩でもそういう部分で進めていくという、この防災に関しては取り組んでいくという意識の変革化というものが私は必要だと思いますので、市長がおっしゃったように、ぜひまた行政区の皆さんと相談していただきたいと思っております。

次に救命率向上についてお伺いさせていただきたいと思っておりますけれども、現場の救急救命士がどんな思いで戦っておられるのか。命の生存に向けて必死で戦っておられる姿に、何度か遭遇した一人でありますけれども、本当に汗だくだくになって蘇生を施していただきました。電子掲示板が——何というんですか、専門的なことはわかりませんが——止まってツーンとなっても必死になって、汗だくだくになって要するに蘇生を施している。家族の方からもういいですと言われても、もう少しさせてくださいと言ってやっていた方もいました。

やはりこの姿を見たときに、私は必死なその思いというものに、じゃあどう行政がそういう人に——一年間に 100 名の方が搬送途中で亡くなっておりますけれども、基幹病院ができるまでにどうしたらそれを少しでも少なくできるようにできるかという、そういうまた観点で考えるのも私たちの仕事ではないかというふうを感じる次第であります。

こんなことであれですけれども、その陣頭指揮をとっておられた消防長も今回で退職されます。いろいろ今までの思いがいっぱいあったかと思っております。昨年、私の地域で何件かの火災が発生いたしました。休日にも関わらず一番最初に駆けつけて陣頭指揮をとっておられました。どれほど地域の方が勇気づけられたかと思っております。本当に私事で恐縮ですが、私の父も青年時代は消防団の団長として火災発生が出たら、「おい、はっぴ、はっぴ」と言ってはっぴを着ていち早く現場に駆けつけた姿に、幼心にも父の偉大さを感じた一人であります。まさに今の西野消防長ではないですけど、そういう思いをあわせたように感じるわけでご

ざいます。この命の偉大さ、尊さを何よりもやっぱり知っているのは市長でありますし、消防長、この執行部、私たちかと思えますけれども、それをどう整備していくかということでもあります。

先ほどいろいろ市長からお話がありましたけれども、もし可能であれば市長から許可をいただいて、消防長として命に対する尊さというもの、現場で何十年間もやってこられたと思えますけれどもその思いというものを、仰々しい私たちがまた勉強をして、それを受け継ぎ必死な思いで市民の命を守っていかなければいけないという、自分の戒めにもしたいと思っております。その点ちょっとお伺いさせていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域の防災力強化について

伺っております、途中からこれは西野消防長に答弁をさせなければならないなというふう  
に思っておりましたので、西野消防長に答弁させます。よろしく願いいたします。

○消 防 長 1 地域の防災力強化について

お答えをさせていただきたいと思えます。救命いわゆる命を救うということですが、これにつまましては何物にも勝る重要な点であろうと思えます。その一端を担っています我々消防の責任も非常に重いものがあるというふうに感じております。

昨年、救急車の出動回数が 3,175 件、1 日平均約 9 件でございます。その中で心臓が停止している患者、心肺停止患者が 102 回。102 名の方を搬送しております。その中で処置により心臓の動きが再開した方が 13 名。1 割以上ですけれども、その 13 名の中でいわゆる社会復帰して元通りになった人が 3 名おられます。102 名の中で 3 名というのはパーセント的には非常に低いものですが、昔に比べれば、昔はほとんどゼロでございました。私も十五、六年前までは救急車に乗ってまして、通算で恐らく 2,400 回くらい出たと思えます。心肺停止患者をいっぱい運びましたけれども、心臓が再開、動き出したというのは記憶にございません。

そんなことで、今現在は非常に救命救急士の技量も上がっていますし、設備も非常によくなっております。ですので、AEDを初めとした救命処置も必要になってきておりますし、その辺で効果が出ているものと思えます。けれども、救急車の現場到着時間が残念ながら昨年のデータでも 10 分 30 秒でございます。国の平均から約 2 分、県の平均から約 1 分半くらい遅いかと思えます。しかしながら、これはもう地理的なもので、広域拡散型の都市構造がそれを生んでいるというふうにご考慮して、今後それを大幅に短縮するというごことは見込めないと思えます。

そんな中でやはり一番重要なのは、救急車が到着するまでに、その付近にいた方がいかに救命処置をしていただけるかどうかというのがキーポイントであろうかと思えます。いわゆる 8 分といわれていますので、心臓が停止してから 8 分で蘇生することはまずゼロです。ですので、全国平均の 8 分で救急車が到着したとしても、付近にいる方が何も処置をしなかった場合には救命の確立はゼロに近いということでございます。

高度な医療機関があっても、高度な救急隊があっても、その近くにいる人が最初の処置をしていただかないと救命率は上がらないというように感じておりました、一般の皆さんにこの応急処置をしていただくために、消防のほうでは力を入れて、今救急の講習会を行っております。この5年間で約1万8,800人の方々から研修を受けていただきました。我々が昔、心肺停止の現場に行ってもほとんど処置がなされていなかったのが、このごろはほとんどのところで人がいれば心臓マッサージをやっていただいております。その辺が一番救命率が高くなっている要因だと私は思っていますので、この辺を力を入れてこれからもやっていきたいというように考えております。

もう1点は先ほど市長から答弁がありました、基幹病院ができたときには救命センターができますので、それに合わせてぜひドクターカーの運行をやりたいということです。私どものほうから今提案をさせていただいて、先週初めて第1回目の協議会を開きました。十日町それから魚沼、うち、3つの消防本部と、あとは行政のほうで十日町市、津南町、湯沢町それから魚沼市、それから当南魚沼市ということでそろっていただきました。できれば開院に合わせてドクターカーをぜひ運行して、現在ドクターヘリが活躍していますけれども、やはりこの地域にとってはドクターカーを運行するのが救命率が必ず上がるというように確信をしております。その辺でこれからも頑張っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域の防災力強化について

市長の温かい部分に感じ入りました。それで私も西野消防長から本当に現場のまず長として感じたのは、やっぱり改めて私たち自身も人ごとではなく、本当に勉強していかなければいけないし、思っていかなければいけないということです。ありがとうございました。

次に時間があれなんで最後のほうに移らせていただきますけれども、その前に課としての考え方でありましてけれども、市長がおっしゃっていられますが、私は率直な疑問としてなぜ我が市に一つの課が設けられないのか。これは考え方の違いですから一概には言われなれないと思いますけれども、やはりお金がかかる部分でもないわけでございます。市民から見てどう感じられるか、今は意識変革をしなければいけないときなんです。やはり目に見える変革を行政から発信することも、私は大事ではないかと思うわけでありまして。ぜひ期待したいと思います。市長からは本当にドクターカーも配備するというような意見もありました。医師の確保等を進めた中で、ぜひ基幹病院と同時に配備をしていただくよう深く望む次第であります。

次に1番の最後でありますけれども、私はこんなことはあれですが、やはり自分が議員になる前の中越地震のときの話で——時間がないのにこんな話をして大変恐縮ですけれども——すぐ私も自分なりに市内を回ったときに感じたのは、やはり全部行政区で違っていただけです。一生懸命炊き出しを始めたところもあれば、何もしていないところもあった。そしてまた消防団も、もう自主的に一生懸命信号を誘導しているところもいっぱいありました。そう

いう姿を見たときに、すごいなというふうに私も感じました。ですけれども、そこで私はまた何もできなかったように感じる行政区もあったわけであります。今はそれからかなり月日もたっておりますので、そういうことはないかと思えますけれども、やはり各行政区が一生懸命取り組んでいくことを、ぜひ私たちも進めていきたいと思っています。

そのとき私は——こんな話で本当に恐縮ですけれども——思ったのは、大人があたふたと真っ暗を飛び回っていたときに、子どもがぽつんと言ったのです。「星がきれいだ」と言ったのです。確かにあのときは真っ暗でありました。だけれども、子どもに言われて初めて感じました。星が本当に輝いていました。子どもってすごいな、見るところはちゃんと見ているのだな、本当に私は希望を抱きました。自分は、ああ、子どもはすごいな、やっぱり大人も頑張らなければいけないなということを本当に感じました。そういう面でぜひ、未来の尊さを持っている子どもたちに、今後もひとつ一生懸命この行政で防災に関しまして取り組んでいきたいと思っております。

## 2 中小企業の活性化について

大変長くなりまして申し訳ございません。最後のこの金融緩和に関しましては、述べられたとおり新しくするというごさいますので、本当に皆さん安心しているかと思えます。ぜひ、実際に困ったことがないように監視をしていただきたいと思います。

以上で終わります。大変ありがとうございました。

○議 長 答弁はいいですか。（「結構でございます」と叫ぶ者あり）

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 それでは発言を許されましたので一般質問を行いたいと思えます。傍聴の皆さん大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。11 番ということでちょうど真ん中になります。大変お疲れの出る時間帯かもしれませんが、しっかり質問をしていきたいと思えます。

### 教育に関する所信を問う

教育方針を問うということで通告をさせていただきました。新教育長は従前の職務におきましても国際理解教育、英語教育とか学校の耐震化とか、それから総合支援学校をこのたび 4 月に開校します。そして中学校統合問題など多くの大切な教育事業に対して、着実に、確実に、堅実に、実行執行されてきました。評価しつつ、子どものためにやっておられることを感謝したいと思います。

教育行政に終わりはありません。今ほどの多くの実績を残しておりますが、今回、教育長となられ就任の挨拶の中で方針の一端を伺いました。学力、体力の向上は当然目指していくが、そのためにも「これまで前遠山教育長の取り組んできた実績を拡大、充実させることが大切である」と述べられていました。新教育長にその考えを伺う前に少し自分なりの考えや思いを述べてみたいと思えます。

概要としますと、伝統的な古来の日本の子どもたちの姿、それがどう変化してきたのか、またはさせられてきたのか。それから現在抱えている問題の解決を探るヒントと思われる点

を、後の質問につなげるように述べてみたいと思います。

まず、日本は子どもたちの天国であったという点であります。大森貝塚を発見したモースが書き残しています。明治10年当時の日本の様子に、彼は「日本は子どもたちの天国だ」という一文があります。「子どもたちは親切に取り扱われ、他の国よりもより多くの自由を持ち、しかし、その自由を乱用することはより少ない。母親や他の人に背負われ大切にされ育つ。甘やかされ増長しそうではあるが、日本の子どもほど世界中で両親を敬愛し、年寄りを尊敬する子どもはいない。父と母を尊敬せよ。これは日本人に深く染みこんだ特性である」と書いています。またさらに続きます。「驚くことは、日本人は善徳や品性を生まれながらに持っているらしい。衣服の簡素、家庭の整理、周辺の清潔、自然及び全ての自然物に対する愛、挙動の礼儀正しき、他人の感情についての思いやりである」とも述べています。

その当時はまだ鎖国政策の延長でありまして、日本という国の形もまだしっかりと定まっていません。日本人というその個人からしてみますと、外国人と比較して優越感とか劣等感、そういったものは持ち合わせていない時代であります。そうしますとこの時代の日本人が、過去の伝統的な日本人といえそうに私は思います。実は、これが私のあこがれの日本の社会像である時代の姿であると思っています。

当時の教育についてであります。寺子屋という制度がありました。明治5年から学校教育制ができましたが、それまで寺子屋が読み書きそろばんを教えていました。幕末のころですが、その数は5万校ともいわれたそうです。大体7歳、8歳から三、四年かけて勉強したようで、その中の3人に1人は当時から女性であったということが非常に大きなポイントではないかと思えます。

授業の内容は読み書きそろばんといった実用的なもので、今のような一斉授業といった画一的なものではなく、師匠が筆子の進み具合によって選んだテキストによって、一对一の個別指導だったようです。また、筆子と師匠との信頼関係は非常に深いものであったようです。師匠の葬儀の際には、筆子みんなで墓を建てると、そういった風習があったように聞いております。

それから、学校教育制度に移るわけでありまして。福沢諭吉の「学問のすすめ」、当時人口300万人程度だったようですが、その時代に70万部売れた本だそうであります。「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずといえり」。また、「人は生まれながらにして、貴賤貧富の別なし。ただ、学問を勤めて物事を良く知るものは貴人と成り、富人となる。無学なるものは貧人となり、下人となる」とも述べています。これは当時の寺子屋時代の子どもたち、または親にとっては、非常にショッキングな強烈な印象の残る文章ではなかったかなと思えます。

学校教育制度では、寺子屋時代と違って授業内容がより充実してきます。しかし、目的を達成するために学校の中に子どもたちを納め、画一的な勉強を進めていくこととなっていくわけでありまして。そうなりますと、寺子屋時代と違って親のしつけとか、家業を手伝うなど家庭教育が段々入りにくくなってきます。明治以前の社会では、子どもは家業を手伝う労働

力であり、仕事を覚えながら成長し、その中で長幼の序や自然に対する畏怖畏敬を感じとってきていました。しかし、段々家庭から子どもが離れてしまうことになったわけであり、

学校教育制は、学校で「学ぶ」ということをしないと子どもにとってマイナスになるのだよと、そうやって家庭や地域による教育にあった従来のものとは全く違う価値観をそこに生み出し始めたわけです。これは教育制度において極めて大きな転換といえると思います。

寺子屋時代になされていた一番大切だと考えていた、「世の中でより良く生きるための能力、社会的な理性を育てる」という面よりも、職業選択の自由とともに学歴が新たな身分として、いい点をとることが教育であると勘違いされるようになってきたわけであり、その後、富国強兵と個人的な立身出世が教育の目的化されてしまうこととなります。

そうなりますと、学歴や成績主義が個人主義を生み、地域共同体による人格教育が次第に欠如することとなってまいります。したがって、社会道德の低下ということが発生するのだらうなと思います。

現在の大きな問題としまして、こういった教育の歴史の積み重ねと、あわせて科学技術の急進、経済や世界観の大きな変化に親世代の間であっても劇的に変わっていく現在、生活環境に親自身も構成する社会も、子どもたちに対する教育や扱いに戸惑いと学力を獲得するための経済的苦境が今、重圧感になってしまっている現在ではないでしょうか。

そういった中で行政の果たす役割は、子どものみならず親へのサポートも、そして地域社会への働きかけもなければ子どもたちへの教育環境整備ができないといった現状、状況であります。

それでは質問に入らせていただきます。市の教育行政は昨年度策定されました教育基本計画「笑顔あふれる教育プラン」にのっとり進められております。新学習指導要領が示します「生きる力」を備えた子どもたちを育てるとあります。生きる力とは、第一義的に人としての生涯を送るための生き抜く力であろうと私は思っています。これが全ての基本的な目的であろうと思っています。どんな時代、どんな環境であっても全てがこの目的のために教育があるものだと思います。その教育のための手段や方法論、考え方がその時代や環境によって変化していることは確実であります。この基本的な生きる力の考え方を伺った後、2問目以降、手段・方法論について考えを伺いたいと思っています。

改めまして（1）番であります。生きる力について。まず、大目的でありまる生きる力について伺います。現代社会において、南魚沼市という環境において生きる力とはどういうものであると考えて教育行政をなされますか。現代社会とは、子どもたちがそこから生涯を送る社会であります。この中で先ほど述べましたように、近代から現代において急速に急激に変化しています。経済の拡大、グローバル化、情報機器、ゲーム機器などの科学的機器の劇的な進歩、核家族化の進展による家族間の変化などなど、子どもたちを取り巻く生活環境が多面的になり多様になって、より大きく変化を続けています。この中で、子どもたちにとって生きる力とは基本的にどのようなものであるか考えを伺いたいと思います。

2つ目であります。「ならぬことはならぬ」。今、連続ドラマでNHKでやっておりますが、



やっつけいけないことはやっつけいけない、それしか言わない、そういうことであります。否定は否定。子どもたちにとってコミュニケーション不全がいられています。核家族化やゲーム機の普及、それに伴って子どもたち自身がつくる子ども社会の喪失、結果的に同世代や年長者との接触がなくなってきました。これによって叱られることや指導の授受、そういった場面の欠如が続くこととなっています。結果として子どもたちの道徳的な未熟さのゆえ、大人への嫌悪感が生まれ、恐怖心が生まれ、就学拒否、ニートといった形態となってしまっています。さらに「働け、自立しろ」という言葉によってキレる、最終的には自殺をするといった現象が発生してしまっています。

やはりコミュニケーション不足がもたらすこういった結果を防ぐには、やっつけはいけないこと、欲求があっても、またはやりたくないことであっても「だめなものだめ」「我慢すべきは我慢すべき」「やらなければならないことはやらなければならない」、こういったことを教育の中できちんと教えなければならないのです。

市教育基本計画の中で勧められている文言、内容では、「充実する」「強化する」「推進する」の語句が多く使われています。しかし、今言ったような社会的常識や道徳的に「だめなものはだめ」という子どもたちにとって基本的な束縛・否定というそういう教育をどうこれから進めるか伺いたいと思います。

3番目です。序列についてであります。序列という概念は多くの面を持っているわけですが、学校では教科ごとのそのときのテスト結果という一面を数字として表しています。そういった成績評価の面と、必然的に備わった順番という面も持っています。学力テストの偏重のように競争と序列の教育は、人間関係の育ちを軽視することとなり、人格の育ちをゆがめてしまうこととなります。出生順、先天的能力、そして成長における後天的に獲得した能力など、多くの個性を持つ個の集団である学校において、教育は順序をつけることが目的ではないといいますが、教育において序列についてどのように考えられているかお伺いします。

最後4番目であります。個の伸長ということでもあります。実効的な学力について考えてみますと、人格を形成する諸要素、芸術、感情、道徳性、社会性などと連動させてこそ学力だと思えます。個性を伸ばすことは、基本があってその2階部分であることは理解しています。

従来の学習指導要領改訂等を見ていると、不足している部分を強化する、あるいは不具合の部分を訂正するといったマイナス面からの修正である部分が多く見られます。社会人として貢献できることは、個のそれぞれの持っている能力を発揮することであると私は思っています。不足している部分がないような総花的教育に対する個の特性、個性伸長についてどのように考えるか伺いたいと思います。以上、壇上から質問を終わります。

○議 長 山田 勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 教育に関する所信を問う

山田議員の質問につきましては、教育関係ということでございますので教育長に答弁させ

ますが、今、議員のお話を伺っておりまして、感謝をいたしましたので、ちょっと私もつけ足してみたいと思っております。

今、議員のお話を伺っておりまして、やはり新渡戸稲造の「武士道」をちょっと思い出したところでありまして、まさに新渡戸稲造が「武士道」を書くきっかけになったその前段があるということ思い出しました。ベルギーの法学者ド・ラブレールという人と会ったときに、「日本人は宗教教育というものを行っていないということだが、しからば子どもたちの道徳はどういうふうにしてきちんと教育しているのか」と、こういうことであつたそうであります。

そのときは答えられなかったそうではありますが、後ほど自分でよく考えた中でその原点、根本は武士道にあると。正邪善悪の判断を、コーランや聖書には書いてあるわけですね。日本にはそういう書いたものはない。ではなぜそうするかと言いますと、「大人が手本を示す」「大人の背中を見て子どもが育つ」「親の背中を見て子どもは育つ」これぞまさに武士道だ、ということで武士道を著わしたという逸話が、確かどこかで見つかりました。そういう教育が本来の教育であろうという思いを一言だけ申し上げ、具体的には教育長のほうに答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 教育に関する所信を問う

山田議員の教育に絞つての質問、教育に関する所信を問う、身の引き締まる思いです。精一杯の答弁をさせていただきたいと思っております。山田議員の言われる日本の心の美しさ、これを今、荒廃している部分もありますが、まだまだ残っているこの美しさを守りつつ、また山田議員の言われる昔の日本の良さを、この南の魚沼市の地からちょっとでも取り戻したく頑張っていきたいと思っております。

それでは1点目の「生きる力」について答弁させていただきます。生きる力の定義が個々異なれば教育に対する説明も若干違ってきますもので、私の答弁の内容としては今、文部科学省でいわれる生きる力の定義を踏まえてご説明をさせていただきます。文部科学省では「変化の激しいこれからの社会を生きていく力、生き抜く力を「生きる力」とします。それは知・徳・体の3本の柱でできています」と定義されています。私はこの3本の柱については理解できますが、あえて順序にこだわりますと、「徳」、「体」、「知」の順で説明させていただきます。なぜならば、健全な心と体があつてこそ確かな学力が身につくという観点からの説明をさせていただきます。

1つ目の柱「徳」は、豊かな人間性を示します。それは人間社会で多くの方を幸せにしながらかつた人生を歩むことができる、人としての性質、性格です。自立、協調、思いやり等が感動する心などを備えた深みと魅力のある人間性です。これが徳です。

2つ目の柱「体」は、健康及び体力を示します。命あるものとしてたくましく生き抜くことのできる肉体であります。それを維持、増進することも含みます。

3つ目の柱が「知」であります。知は確かな学力を示します。それはさまざまな問題を解

決する力です。先ほど山田議員の言われるように単にペーパーテストの点数で示されるものではありません。さまざまな知識や技能を学んだ上で問題を解決するスキルを身につけ、実際に活用して解決した経験に裏付けられた自信を伴った力のことを言います。

この3つの柱をバランスよく育て、幸せに生きていけるように当市の宝である子どもたちを育てることが教育であり、私の仕事であると考えております。すなわち、生きる力とは、一人だけで生きるのではなく、ともに生きるその力を「生きる力」と言います。

それでは2点目、「ならぬことはならぬ」についてご説明します。離れ小島で一生1人で生活していくのであれば、してはいけないことを教える必要もないでしょう。しかし、人が家庭や社会をつくって生活するときには、みんなが幸せに生きていくための約束や道理が必要になります。その中には「してはいけないこと」や、「こうするとよい」ということがあります。これらのことを教えるのは当然のことであり、大切なことであると思います。これらの決まりを教えるためには、具体的な場面を使ってわかりやすく説明し、理解させ、身につけさせることが方法だと思います。しかし、昨今の子どもへのしつけや教育でとすると個人の権利に目が向けられ、してはならないことが軽視されている感があります。

学校も親も地域も気を引き締めてこの大切な決まりを、ならぬことはならぬと意識して取り組まなければなりません。また、発達段階を踏まえれば小さいときには「ならぬ」と教え、成長に合わせて理由を理解させるといったステップも大切であると思います。それにもましてならぬことはならぬという、我々大人が何がならぬことなのかをきちんと理解して、子どもたちにならぬことはならぬと言わないと、純粋な子どもたちにはわかりません。私はならぬことはならぬということは、人権を大切にできるかどうかだと思うのです。我々親は、ならぬことはならぬでもない大したこと、友達と遊びに行くことをならぬことはならぬとか、理由に合わないことを言っていますから、我々大人が成長する大きな課題であるというふうに思っております。

続きまして3点目、序列についてご説明します。現在WBCの試合が放送され、その順位が気になるところです。順位や序列は自由競争の社会では発展のエネルギーにもなっており重要です。しかし、学校では「生きる力」を身につけ、自己実現をすることが狙いですから、何にでも順位をつけて競わせればいいものではありません。序列などは固定化された順位のイメージが強く、子どもたちが自信をなくし将来への希望を失うなど弊害も起こします。

学校では集団で生活しているため、自分がどの方面に向いているのか、どのような仕事をする社会に貢献できるのかを知ることができます。それは自分で感じることもありますし、仲間や先生に指摘され気づくことがあります。また、集団の中の位置を順位により知ることもあります。このような自己理解のための順位については、比較や序列を避け、プライバシーにも十分配慮して本人に伝え、自信につながるように活用することが重要であると考えております。

最後4点目の質問、個の伸長についてお答えします。小さいときからスポーツが得意で成長してプロ野球選手になった人、英語が好きで通訳として活躍している人など、得意分野を

どんどん発展させ、個性の伸長により社会で活躍している方を多く見聞きします。個性や個の伸長はその道のプロに通じます。

一方です。理科が得意で社会科が苦手な生徒が、大人になり地理や歴史の学者になったりもします。理系文系の転向もあり、建築の大学を出た後に実家の酒屋を継ぎ大きく発展させた方もあります。これらも個性であり自己実現です。好きな教科や学習ばかりにとらわれると途中で変更がきかなくなります。苦勞することも考えられます。何事でもほどほどにできるという一見個性がないような人も、これはこれで個性であると考えております。よって、マイナスからの修正ではなく、プラスからの個の伸長が大切であるというふうに考えております。

もう1点の総花的教育についての見解は、義務教育は人生の学びの基礎であり土台です。子どもたちの無限の可能性を考えると、わずか9教科の内容を絞ったり、ある教科はわからなくてもいいとは言えません。多くを学ぶことは個の伸長を助ける力になると信じています。しかし、個の特性によって、特別支援学級で学ぶ子どもたち、特別支援学校で学ぶ子どもたち、この子どもたちは当然教科を絞っての対応です。それは個に合わせた対応が必要であるというふうに思っています。以上、4点の質問に対しての答弁をさせていただきました。(「いい答弁だ」と拍手し叫ぶ者あり)

○議長 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 教育に関する所信を問う

非常に根本的な観念的な部分で、具体性のない質問をさせていただきました。その中で教育長がしっかり原稿を書かれて、そうやってきちんと答弁していただいたことに、本当に全く真剣に向かっているのだなというところが感じられました。それで一、二点ちょっと追加で質問をさせていただきたいと思います。

どれが該当になるか、生きる力が根本でありますので、その中でいきますと2番目ですが、私の過去の経験ですけれども、PTAの研究集会のときに、議事を仕切れということで、親と子のコミュニケーションをどうとるかということが議題だったのです。そのときなかなかみんなコミュニケーションをとるには、旅行に行ったりとかレクリエーションをしたりとか、非常に何と云うのですか、楽と云うたらいいのですか、汗をかかないというか。そういったことでコミュニケーションをとるといのが大半の意見だったので、私がちょっと、「田んぼや畑でともに汗をかいて、それから成長する野菜や米などそういったものを大切に見守り、そして収穫の喜びとやり遂げた達成感、そういったものでコミュニケーションはいかがですか」と投げかけましたところ、子どもは手伝わないし第一嫌われる。それから、機械化された現代においては子どもは邪魔なのだといった発言があつて唾然としたのです。

やはり、子どもたちが汗をかく、我慢をする、つらいことを投げ出さずに耐えてその後の喜びを感じるという、そうすることで次の困難に立ち向かえる姿勢ができてくる。ニート、ひきこもり、自殺予防とか、それからそういった対策も現在並行してやっていただいている中ですが根本的な——先ほどの11番議員の答弁の中ですか、予防的なのというところ、そうい

ったものがこれから必要だろうという答弁もありました。そういったことで子どもにとっての本当に将来に向けて、ニート、ひきこもりとかそういった社会的に、本人にとって非常に辛い場面をつくらないためにも、子どものときから対応できる力、それを養うための教育方法というのを、もう今までやってきた中の教育方法と一部変えて、そういうところも導入すべき時期に来ているのではないかなと思っているのですが、いかがでしょう。

○議 長 教育長。

○教 育 長 教育に関する所信を問う

まさに私もそのように思います。私の前任者遠山正雄さんはこうっております。「他者に役に立っているという自己有用感を育てることが、困難に立ち向かう意欲を高めることである」。私もこう思っておりますが、ただ教育委員会、義務教育で子どもたちを預かったときには、家庭、保育園等で余りにも守られ過ぎて、自立の少ない子どもたちが上がっています。だからこそ予防としては、家庭、保育園等で子どもたちに、甘やかすのではなく甘えさせながら、自立を促すという部分が重要であるというふうに思っております。

ただ、言葉では簡単ですが、自分の子どもでさえ家庭の中で育てるのが大変です。私は2番目の娘が不登校で悩みました。今やっと恥ずかしながらコミュニケーションがとれるというか、それは夫婦共々子どもと体と体でぶつかって、やっどここまで来ております。その子、その子では違いますが、やはり親が子どもにどのようにぶつかるか。その中で子どもにいかなる自己有用感を育てるかという部分にかかっていると思っております。あの手、この手でそのような方策をとっていくのが教育委員会であるというふうに思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 教育に関する所信を問う

次の質問に親の部分をとっていました。次の発展する質問ですが、生活と教育の関係です。現在の親というのは、子どもたちの学校の学力や成績に目を向けてくれるのですけれども、なかなか子どもの生活に目を向けていただけない親が多く出ています。やはり人格の安定というのは家づくりの土台の基礎のところですので、そのもととといいますと人間関係、そのさらに根本というのは親であるわけです。そういったことで、食育もそうですが、親が本当に家庭での教育、学校教育だけではない、これはもうプライバシーの中に踏み込んでしまうわけですけれども、なるべくPTAの集会なり何らかの場面で、親に向けてもう少し家庭生活、子どもの「早寝・早起き・朝ごはん」とかを、もう少し進める場面が必要ではないかと思いますが、これから教育行政をやっていく中で、その辺を一言伺えればと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 教育に関する所信を問う

やはり家庭に切り込んでいく部分が大切というふうに思っておりますが、なかなかそういうPTAにも出てこなかったり、教育講演会にも出てこない家庭があります。それはその家庭、その保護者、やむを得ない部分がありますから、先ほどの説明でもありますように各学校に「だんぼの部屋」という部屋を設置し、そこで親が悩みを訴えられるような対応で一つ

は考えております。

もう一つは親御さんが親として育て、なかなか親として力がない方はいます。例えば子育てをしながらメール、電話をするだとかという部分がありますから、私としては今回新たな取り組みとして、中学生に子育ての重要性、子どものかわいさ、目を見て子どもを育てることが大切だよという、その予防。もっと先からの予防、命の尊さを中学生、高校生、小学校の高学年のころから一緒に学ぶような時間をとっていきたいというふうに思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 教育に関する所信を問う

先日、総合支援学校の見学をさせていただきました。非常にいい施設ができて、それこそここで社会に貢献できる子どもたちにまた指導をいただくのだろうなと思いつつ見せてもらいました。最後の質問になりますが、やはり「生きる力」それから「笑顔づくり」ということで教育目標。それで、今後の教育行政におきまして市の教育界のトップとして10年、20年、30年後の南魚沼市のベースづくりになるわけです。その中で私はこれを第一にするのだという強いメッセージがあると非常にいいなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育 長 教育に関する所信を問う

青臭いというふうに笑われるかもわかりませんが、私は今年の年賀状で書きました。キング牧師が「アイ ハブ ア ドリーム——私には夢がある」彼はアメリカの人種差別の社会をなくしたいという強い思いでした。私は総合支援学校にかかわりまして、日本の憲法という法律では、人に「障がい」という言葉をつけております。障がい児、障がい者、私はそれは違うと思います。尊い人間が障がいという名前をつけられること自体が間違っているであり、その尊い人間を受け入れる我々のつくり上げた社会、我々の心の中に障がいがあるのだというふうに思っています。

小さな自治体からでもいいですから、総合支援学校を中心にそういう社会の障がい、心の障がいをなくしたい。完全にはなくせないのですが、なくそうという努力を続けていきたい。それを一番わかりやすく、まず象徴的にできるのが、4月にオープンする総合支援学校の実績、実行だというふうに思っております。以上です。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 教育に関する所信を問う

いろいろ聞かせていただきました。非常にしっかりと考えられて、それでこれからそういった支援の必要な子どもたちも、きっちりと、しっかりと見守って大切にしていけるのだというメッセージが伝わってきました。いろいろ聞きしましたが、非常にいい答弁いただきまして安心しております。よろしくこれからも頑張ってください。以上で終わります。

○議 長 質問順位12番、議席番号1番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 午後の眠たい時間ではありますが、私のほうは簡単に2点ほどご質問をさせていただきます。

## 1 病院の経営改善対策について

まず最初に病院の経営改善対策についてということですが、今回の平成24年度の補正予算で、私はちょっと素人で大変申しわけないのですが、病院会計の補正予算が出たと。その理由は医師1人でかなりの額の補正が出るのだということが、私自身も初めて、勉強不足の中からわかりました。今後新病院もできるわけですので、一般会計からの繰入金が多額になると。一方また、地域医療を守っていかなければならないと同時に、そういう使命もあるわけですのでその辺の両立といいますか、これから病院を運営していかなければならないのはもちろんですが、他方、多額の繰入金もばかにならないというようなことが懸念されます。その辺、痛しかゆしであります、どのような改善策と今後の対策、また新病院ができる暁のそういう改善策についてご答弁をお願いしたいと思います。

## 2 食育教育への取り組みについて

2番目につきましては、食育教育の取り組みということですが、朝食をほとんどとらない児童生徒も最近は増えているようなことを聞いています。そういう3食をとらない児童生徒については、片寄った栄養、肥満、生活習慣病の低年齢化がいわれて、生活習慣病でさえも、もう小学校の時代にそういうふうな病気になるというようなこのごろでございます。

そういった中で教育現場では、教育として、先ほど先輩議員もすごい質問をしましたが、いい答弁を——当然取り組んでいるとは思いますが、それに対して食に対する教育、当市の基幹産業である農業の将来にとっても米を食べる、消費するという観点からも重要な問題であるというふうに私は捉えましたので、今回質問をさせてもらうところでございます。

以上2点ですが、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。以上で壇上からの質問は終わります。

○議 長 笛木 晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 笛木議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 病院の経営改善対策について

病院の経営改善対策等についてでありますけれども、ご承知のように公立病院、これは地方公営企業として運営されるということになっておりまして、独立採算制を原則としているということはもちろんであります。

一方で地方公営企業法の中では、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費——議員も広域水道のほうの関係で若干こういう部分については確かご存じかと思っておりますけれども——これは当該地方公営企業の性格上、法律的な運営をもって行ってもなお経費に伴う収入のみ充てることが客観的に困難であると認められる経費ということがありまして、これは一般会計において負担するものとされているところであります。

水道企業もほぼ同じようなことでございます。これは繰出金、いわゆるそういう制度上にある繰出金については、後ほど交付税でその部分は認められて、補填されているということでもあります。3条、4条、収益的収支、資本的収支、両方ございますけれども、これについ

では特にご説明は申し上げる必要もないと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

そういう形の中で運営をさせていただいておまして、今後も市立病院が医師を確保して働きやすい労働環境を整えて、市民の皆様に良質で安全・安心な医療を提供するため、繰出基準に準じて繰り出しをしていく必要はあるというふうに考えております。法定繰出基準外の繰り出しについては極力やはり少なくしたい。これはある程度医師の確保が実現できれば、おおむねクリアできるものだというふうに考えておりますが、まだその医師の確保について確たる見通しが立ったというところではございません。

現在の改善策でありますけれども、経営健全化の努力ということではありますが、今ほど触れましたように医師が確保できなければ、医療の提供はもとより病院の経営は全く成り立たないということでもありますので、最重要課題というふうに認識をしております。平成24年度においては常勤医師を増員することができまして、今後の増収に期待をしていきたいと思っております。

それから経費節減の取り組みにつきましては、平成20年度から給食業務も完全民営化というか委託化をいたしました。そして平成24年度から医事業務の外部委託による人件費の抑制を図ってまいりましたし、医薬品あるいは診療材料においては、単価交渉等を強力に推し進めて経費の節減に努めてまいりました。まいりましたが、医師1名の予定外の病気によります休診といいますかこういうことで、ちょっと残念ながら基準外繰出1億数千万円をやらなければ赤字が繰り越される。そうなりますと、病院事業対策債も借入れができない状況が出ますので、ここは処置をさせていただいたということでもあります。

今後の対策でありますけれども、今現在、市立病院群の整備について準備を進めております。新市立病院群の運営で必要となる医師、看護師を中心としたスタッフの確保を進めていく必要がございます。それに伴いまして特に看護師さんについては、新しい病院が開院するまでになるかと思っておりますけれども、人件費の増加が生じる可能性が非常にあります。これは致し方ないことだと思っておりますけれども、常勤医師の確保によって、非常勤医師に頼っておりました医療体制を見直す、このことによりまして生じる非常勤医師の賃金、旅費、これは大きな減額が期待できますので、まずは常勤医師の確保、このことだと思っております。

それから、医薬品や診療材料の価格交渉等による経費の節減、それから可能な限りの経営改善につながるように取り組んでまいりたいと思っております。病院事業におきましては、ご承知のように人件費の比率が一番高い。この人件費比率が収支バランスに大きく影響いたしますので、公営企業法の全適を適用させて、そして宮永事業管理者を任命させていただいたときにも人件費の見直しを進めましょうということでは一致しております。なかなか簡単に進むものではありませんけれども、看護師さんの例えば若い皆さん方は、夜勤もそういうことも相当可能ですけれども、ある程度年齢を経た皆さん方はそういうところにはもう疲れが出てきてなかなかそれができない。

ですので、ある程度の年齢になりましたら、給与をストップとかあるいは減額しても、勤



務体制の楽な方向に切りかえて、若い皆さん方の給与をアップしてフル活動してもらおうというような方法も1つであろうということで、そういうことも含めて25年度には具体的な形が出てくるのだらうと思っておりますが、そういうことも進めているところであります。

新しい病院を築造して、これが毎年毎年赤字でどんどんと膨らんでいくというようなことのないように、相当の覚悟と準備をしながら今からその対策に取り組んでまいりたいと思っておりますし、現にそういうシミュレーションもしながら進めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

城内診療所も非常に多額な持ち出しとございますかそういう部分があります。お金の額の大小、多少ではありませんが、やはり地域の医療を守る、命を守るということについて、診療所や今の大和病院が必要でないということではないわけでありまして。経営のやり方これらについてもっとやはり深く勉強・追求しながら、何とか経営健全化に向けて努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 食育教育への取り組みについて

食育教育の件につきましては、教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 教育長。

### ○教育長 2 食育教育への取り組みについて

それでは食育教育への取り組みについてご説明します。ご指摘のとおり片寄った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しております。また、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です。こうした現状を踏まえ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、当市では平成22年7月に食育推進計画を策定しました。6つの重点施策、その1つは「農業を学び体験しよう」ほか5つの重点施策を掲げ各学校において積極的に食育に取り組んでいます。

当市では7名の栄養職員が配置されています。そのうちの1名が食育加配です。これは新潟県でもなかなか加配をしない部分ですが、前任の遠山教育長が県に掛け合って獲得した部分ですから、私もこれは今後も死守していきたいなというふうに思っております。学級活動による食指導を年間約140回、給食時における食指導を年間約440回——これは25校全てのトータルの回数です——を実施しております。

また、7月6日にはJA魚沼みなみの主催で、「弁当の日」の演題で武下和男さんの講演会を予定しております。今、全国で評判の講師です。ピーアールしてより多くの保護者から聞いてもらおうと思っております。このように食育については、JAと緊密な連携をとりながら食育教育を実施してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 1番・笛木 晶君。

### ○笛木 晶君 1 病院の経営改善対策について

病院のことについてちょっとお話をさせてもらいますが、まだ新病院が開設したというわけではないので仮の話になりますが、もし大和病院と新病院が開院した場合、おのおの今の

会計からいくと、大和病院の会計と城内診療所の会計は別になっていますけれども、その辺の会計は別々になるのか、新病院は新病院、大和病院は大和病院ということになるのか。まだ考えていなければいけないで結構ですがその辺のことと、要するに今度は基幹病院ができますので、そろえる機器の問題もあると思うのです。大和病院にそろえたものは必ずもう新病院でもそろえなくてはならないようなら、今度はこっち新病院にグレードの高い、これからやるのでいろいろな機械とかそういうものは最先端のものが入るわけですね。その辺、今度それにそろえて大和病院だってある程度整備しなければ、というようなことがあるのかなのか。ちょっと仮定の話になるかもしれませんが、その辺がわかったら教えてもらえればありがたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 病院の経営改善対策について

お答えいたします。病院、例えば大和病院と六日町病院を2つ持つことになりましても、会計は1つであります。ですので、院長も1人、事業管理者も当然ですけども1人、その中でやっていくということになります。

それから機器につきましては、それぞれの今計画をされております新六日町病院あるいは新しい大和病院につきましては、診療科目がこういうふうにしましょうということがありますので、それに対応する機器をそろえるということです。同じようなことを同じようなところでやるということは、ほとんどないわけですけども、若干の部分によっては同じようなことをするという、ちょっと地域が違いますのでそういうのはありますけれども、極力そういう重複は避けて、まして我々が、基幹病院で持っているような高度な医療機器を全部そろえるなんてことは全く考えておりません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を3時ちょうどといたします。

〔午後2時42分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後3時00分〕

○議 長 質問順位13番、議席番号22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今日は大変心の琴線に触れるといいますか、そういう一般質問が印象に残った日でありました。私も今までの一般質問の例から言えば、自分には合わないなというような門外漢の一般質問から今日は入らせてもらいます。と申しますのも、今日やりとりがありましたような私も感じる場所がありました。

昨日は今の時刻には議場でも、東日本大震災の被災者の皆さんに対する黙祷が捧げられました。私も岩手のほうへざっと10日間ほどボランティアに行かせていただきまして、やはり現場で接しなければ人の気持ちというのはわからないものだなということをつくづく感じました。

ある日ですが2日ほど避難所の副管理者というようなお仕事いただきました。役人とか慰

問とかそういうような形の付き合いやら、それから被災者の方々の要望を少しずつ聞いていくとそういうことでありましたが、ある時間、お母さん方が隅のほうでボソボソ話をしておりました。5月の連休明けでございました。「俺、やっと昨日家のほうへ行ってみたて」。どうも聞いているとご主人を亡くされた方のようにございます。「私もだてえ、私もだてえ」。

こうして離れて震災のことをテレビで見るだけであれば、翌日にすぐにでも駆けつけて何もなくなったところを見て帰るのだから、そう思いましたけれども、やはり当事者にしてみれば、なかなか思い出の詰まったところには2か月たってやっと行ける、行ってみる気になる、そんなことを改めて感じたわけでありました。

さて、その年、私もあの豪雨災害の中で川の氾濫を防ぐお手伝いをしていましたけれども、そのときに痛めた足が9月になって本当にもう激痛と入院の1か月になったわけでありました。改めまして病院のありがたさ——ほとんど医者にかからないこの20年であったわけでありましたが、改めて感じましたし、またふるさと、人間の心というものを本当に感謝したひとときでもありました。

さて、そうした中でこの年の秋であります、私はそういうこのふるさとに感謝をしつつ、いいところをもう少し伸ばしながら、こんなことをしたら産業も、また我々がここに暮らす我々の気持ちも、大きく前進するのだがなというようなある構想に会いました。しかしながら、今日この場ではなかなかそれをまとめきることはできません。でも、今日テーマに掲げました広域観光圏の構想を進めていくこと、あるいはまたとかく金太郎飴のようなまちづくりに終始している1,700ある日本の自治体に、国際大学というようなこれほど特徴的な資源を持ったまちは本当にないわけでありました。こんなことを生かしながら、まちづくりに改めて自分も参加してみたいなと思ったようなわけでありました。

## 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

質問に入ります。広域観光圏、ここでは「雪国観光圏」というふうに命名されているわけですが、全国で観光庁が指定した広域観光圏は49あるそうであります。新潟県にも村上、あるいは山形の南部といますかこの辺を想定した部分、佐渡と新潟市を指定した部分、そして上越と北部長野県を想定した部分、それに加えて魚沼圏域の旧といますか今ある3つの市と、それに湯沢町、津南町、これに長野県の栄村、群馬県の水上市、こういう4つのエリアがあるわけでありました。

そうした49の指定された観光圏の中で、今、具体的に取り組みが進んでいるなどといわれるのは5つにすぎないそうであります。そして、この中では具体的な策をどれだけ早く打ち出すか、これによって厳しい観光の競争の中で生き残り、こういう新しい発想での生き残りがある程度決まってくるのではないかと、そのように感じているわけでありました。

そこで、市長の見解を伺うわけでありましたが、まず1番目としまして、我が市が雪国観光圏構想へ、どのような関心と評価を持っておられるのか。昨今はいくらか緩められたとはいいいながら、円高、電力の高さ、法人税、いわゆる六重苦といわれる中で、日本のものづくり、加工業の空洞化が進んできております。

勢い、海外よりの観光に国がシフトしながら外貨を獲得していこう、こういう動きになるのも無理からぬことだと思っています。東日本大震災による原発の事故もありまして、なかなか目標どおりの1,000万人には届かないにしても、900万人の海外のお客さんが今、日本に年間訪れております。これを3倍にしていきたい、3,000万人まで伸ばしていきたい、これが今の国の方針であります。

事実、取り組んでいるところが例に出されるわけではありますが、北海道のニセコ、これは倶知安まで含んだところでしょうか。延べといえますか複数回来られる方も含めて今年間25万人の外国人がここに訪れるそうであります。使っていただくお金が1人当たり25万円、大変な額になるわけであります。

今、中国は少しまた日本との問題もありますので減っていますが、台頭する東南アジア、南アジア、これがどんどん、人口も多いわけでありまして、そういう経済的に余裕のあるお客さんも増えてきています。そういうところに力を注ぎ、まち独自の工夫をしながらニセコはこれだけの外国のお客さん呼び込んでいる。

田中角栄先生は、日本を高速交通網で結びながら、農村工業というものを想定しながら地方の発展を促しました。今は雪国観光圏を初め広域観光圏は、農村のある意味6次産業化を図りながら地方の発展を促していく、そういうものだというふうに私も考えております。そうした中で繰り返しになりますが、南魚沼市の取り組みを、姿勢・評価これをまず伺いたい。

そして(2)番になりますが、観光・生活資源としての魅力の発掘であります。古い本によりますと観光という言葉は、これは中国の古典に由来しまして「観国之光」、要は国をみながらそこに光を求めていく。要はほかの国に赴いて、ほかの国より学びとり自分の国の発展に資すると、こういうところから来ている言葉だそうであります。

ここに住んでよし、訪れてよし、まずもって住んでよいという環境をどうして整えていくかと、これが柱になるわけであります。生活資源としての魅力の発掘、あるいは住民への定着といえますか、どういうふうに事業を通じて図っていくのか。その辺の市長の考えがありましたら伺いたい。

さて、それと並行して官民が連携をしたよさの発信、それからこれをお客さんとして呼び込むための市場調査があるわけであります。マーケティングの基本でありましょうか。これはどうしても当然民が主体になるわけでありましてけれども、裾野を広げてかかわった人がかかわった度合いに応じたメリットがあるという、そういう仕組みづくりをしていくにはやはり民と官をつなぐ、今日も午前中の一般質問にもございましたコーディネーターの重要性、これがクローズアップされてくるわけであります。観光コンシェルジェですか、このコーディネーターの具体的ななどという役割でどういう経験の方をここに充てるのか。これをひとつ聞かせてください。

## 2 「地域力創成資源」としての国際大学との連携

2つ目の質問になりますが、国際大学の件であります。先般の新聞記事を見ておりまして、この国際大学は30年たったわけでありましてけれども、有名私立大学の系列に入り将来的には

学校法人の合併も視野に検討がなされているというふうに書いてありました。付随しまして、ここで四年制の学部の創設には、かなり消極的であるという見解も書いてございました。そうした中で今までの国際大学とこれからの国際大学では、どういふ変化が生じ、それが私ども市民にとって関わり方が違ってくるのかこないか、この辺についてお聞かせください。

最初の20年間余りは人口1万5,000人前後の大和町の国際大学というような認識もございました。なかなか1万5,000人であれば生かされなかった面はあるかと思っています。しかしながら、こうして合併をしまして6万の人口を抱えるようになった。これから期待される文化の交流、そして開拓すべき経済交流、これについて我が市はどういうスタンスで進んでいくのか。この辺についても市長の見解を伺いたいと思っています。壇上にての質問はこれで閉じます。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

雪国観光圏の件でございますけれども、これが創設された部分というのはもう議員おっしゃっていただいたとおりでありまして、「100年後も雪国であるために」これをコンセプトに地域連携活動を行ってきたところであります。

今現在、スノーカントリートレイルですか、そういう部分が具体的には出てまいりましたが、雪国観光圏の活動そのものが大きくこの地域の観光に貢献をしたという事実は、これからになってくるものだと思っております。1つは圏域の関係自治体、さっきおっしゃっていただいたように1、2……7ですか、事務局がやはり湯沢といいますか湯沢が中心で、観光圏のトップも湯沢の方でありますので、一見、湯沢主導ではないかという話もないことはないわけですが、決してそういう活動をしているわけではありません。けれどもやはり湯沢の皆さんといいますか、そこが中心になって動いておりますので、そういう部分は指摘をされても外見上は仕方がない部分もありますけれども、決してそうではないというふうに思っておりますし、この雪国観光圏の目指すところの実現、これが達成されるために我々もまた一生懸命やっていかなければならないと思っております。このこと事態は非常に雄大な構想もございますので、全力を挙げてやはり推進すべきだという考え方を持った上で申し上げます。

ご存じだと思いますけれども、雪国観光圏の基本方針であります。1つは「雪を通じた国際観光の展開」、それから2つ目として「雪国らしい新たな観光産業の形成」、3番目といたしまして「滞在型観光の促進」、そして4番目といたしまして「地域づくり・人づくりの推進」これを基本方針に掲げて今進めているところであります。これは雪国観光圏域内の行政区域ではなく広域で、競合でなく連携・統一によるブランド確立を目指すというのが基本であります。そして観光による持続的な発展を進めていくと、民間と行政が統一した理念のもとに広域・異業種連携の取り組み、これらをきちんとやっていかなければならないということがあります。議員おっしゃっていただいたように雪国観光圏の活動は大きく評価をされてお

まして、全国的にも非常に活発にやっただいていてということで観光庁からも認められておまして、非常に評価をするところであります。

観光圏の事業につきましてはこれからご説明申し上げますが、平成24年度までの観光資源として実施してきました事業について申し上げます。「スノーカントリーフリーク」これは雪国観光圏の情報誌の発行であります。それから「スノーカントリーフェスティバル」3県7市町村の地で行われます世界最大の雪まつりを、雪国観光圏として共同発信して観光情報を提供。それから「ウェブサイトによります情報発信」山岳情報等の提供、写真投稿これらも検討しているところであります。

それから「食の魅力の発掘」でありまして、雪国の食の魅力を永久に守り受け継いでいきたいという思いから、地元の有志によりまして雪国A級（永久）という、ローマ字の「A」と、とわにの「永久」これを重ねましてグルメ事業が始まったわけであります。これは決して高級料理を示すということではなくて、食材の産地を公表できること、安全性に考慮した食材を雪国伝統の調理方法で提供すること、これに尽きるところであります。平成24年度に雪国A級グルメ認証件数は、宿泊施設で6軒、これは残念ながら南魚沼市内にはまだございません。飲食店13件、南魚沼市内で3件、加工品部門で6社、南魚沼市は1社、こういうところで今進んできております。

それから「外国人旅行者に対応できるプロモーション」。宿泊施設、着地型旅行商品、飲食店の認証評価これを加えた情報発信、それからインバウンドプロモーション施設としての品質、受け入れ体制を認定評価ということで1つ星から5つ星までの認定評価であります。平成24年度では50件のうち南魚沼市が3件認定評価をいただいております。以前、ちょっと別の答弁で申し上げました「サインマニュアルの整備」でありまして、統一性をもたせた観光案内表示とかこういうことをやっていかなければならないということでありまして、これを進めているところであります。

そして先般、新聞紙上にも載せていただきました「スノーカントリートレイル事業」の立ち上げであります。これを280キロメートルということでもありますので、本当にまさにロングであります、非常に壮大な事業だと思っております。

こういうことを今まで観光・生活資源としての魅力の発掘として事業を実施したり、やってきたところであります。

それから、官民連携の発信及び市場調査ということでありまして、市の情報発信基地としての道の駅、いわゆる今泉記念館の中に観光協会を移転して、そこでコーディネーター、コンシェルジュを採用しようということでもあります。これは公募でありますので、どういう方でどうだということを特に規定をしておりません。年齢的な部分はちょっと規定をされるかもわかりませんが、やはりこういうことをコーディネートできる能力、識見そして経験を持った方になってくるのだと思っております。また、これが役割としてはもうこの言葉に尽きるわけでありまして、雪国観光圏ということも含め、あるいは市の観光も含めたさまざまな情報の発信。そして一番の情報発信力になるのは、やはり媒体から取り上げていただ

くということでもあります。これが全国紙に一度載るだけでも、相当な大きな違いが出ますので、こういう交渉力といいますかアピール力こういうことも必要でありまして、これらを総合的に判断をして採用させていただきたい。

この事業は、緊急雇用は1年であります。しかし、状況を見ながらやはりこれが継続をしなければ何の意味もなさないわけでありますので、最低3年とか5年はこういう方からおいでをいただいて、きちんと体制整備もしていただく。そういう技術を観光協会の職員のほうできちんと継承をして、先々といっても20年も30年も先ではありませんけれども、近い将来には観光協会の職員がそれをきちんと受け継いでやっていけるような体制をとらなければならないと思っております。ただ、その方が永久的にもうこちらに在住しようという決意を固めていただければ、それにこだわるものではありませんけれども、なかなかそういう形が取れるか否か。ちょっと公募してみなければわかりませんので、それらにあわせて市も支援をしてまいりたいと思っております。

官民連携した発信と市場調査でありますけれども、3県7市町村、それから観光協会によります「雪国観光圏推進協議会」を設置して事業を運営していましたが、平成25年度からは観光地域づくりのプラットフォームとして位置づけた一般社団法人雪国観光圏という民間の法人が事業運営を行います。そして「一般社団法人雪国観光圏」を行政の「雪国観光圏推進協議会」が連携、支援する体制をとっていかなければならないと、そういうことにしていこうということにしております。

事業推進につきましては、社団法人のほうが実施することが原則となりまして、地域産業、異業種連携、こういうことで民間でスムーズに事業実施できる体制整備を目指してまいりたいと思っております。平成25年度からは日本の顔ともいえます「雪国、雪という強み・価値」これらを地域資源として生かして、国際観光対応と滞在型観光促進を目指していこうというふうに今計画しているところであります。

これは1泊型の観光地から連泊できる活動メニューの充実、あるいは観光客の満足度を上げるということが目標でありまして、ブランド観光地「雪国観光圏」の確立を目指したいと思っております。日本の中でも先進的、先導型の実施内容となると思っておりますし、市場でのリスクも当然のことながら発生はしますけれども、それにおびえては何もできませんので、リスクもある程度覚悟をしながら事業を進めてまいりたいと思っております。

## 2 「地域力創成資源」としての国際大学との連携

国際大学の件でありますけれども、国際大学はもう設立当初からの経過については議員がおっしゃったとおりでありまして、私が市長になった当初から理事を任命されてやらせていただいているわけではありますが、国際大学の経営の早く言えば健全化と、そしてそれにまつわる四年制の大学の設置、このことを強く求めてまいりました。ようやく明治大学と協定ができて、先般、新聞報道でああいうふうになされたわけでありまして、四年制大学の設置について新聞紙上では、否定的だというふうに書いてございました。私も記事の内容を見まして早速国際大学の西常務理事に、こういうことが書いて——私は会見場に立ち会っていま

せんので——ありますがどういう意味ですかと言いましたら、それはそういうふうに捉えてもらっては困ります。15日に国際大学の西理事と明治大学の専務理事の方がお見えになりますけれども、またそこで詳しく説明するそうではありますが、決してそういうことではありません。

ただ、国際大学の四年制の学部というのは、前々から申し上げておりますように非常に厳しい。そのことの意味の履き違い、あるいは聞き違い等もあったのかもわかりませんということをおっしゃってしまして、四年制の大学を否定的だという考え方は一切持っていないということは明言しておりますので、また15日にきちんと確認をさせていただきたいと思っております。

その中で、今すぐに四年制の大学ができるわけではありませんので、国際大学との連携は、もう議員にご答弁申し上げるまでもなく、さまざまな面で連携をさせていただいておりますし、雪まつりの際にも市の観光の部分をプロデュースしていただいて、それに順位をつけて発表させていただいたり、世界50か国に情報が発信されるわけでもありますので非常に大きな取り組みであります。まずは地域連携の1つとして、昨日もちよっと申し上げましたが、六日町の駅前商店街あるいは塩沢の牧之通り、そして大和の毘沙門通り、こういうところに国際大学の学生さんからおいでいただけるような準備、そういうことはやりますので、そこで国際大学の皆さん方からも地域文化もやはり知っていただかなければならない、そういうことも含めて始めております。

明治大学との件になりますと、今考えられますのは明治大学には、6大学の中で東大と明治大学にしかない農学部がございます、この連携。そしてうまく形が進みますと、浦佐駅を本庄早稲田みたいに浦佐明治とかそういうことも考えられる。考えられるということではまだできるということではない。それから、明治は運動スポーツ関係が非常に盛んであります。野球も含めてそうであります。特にラグビーが非常に強力な布陣を誇っておりますし伝統もあるわけでありまして、その合宿地として南魚沼。今、ただ広いところだけ提供しろといえれば、国際大学の敷地を提供すれば何十町歩使ってもらってもいいぐらい余っています。そういう中での合宿等の誘致とかそういうことをきちんと進めながら、四年制の学部の設置に向けてこれから大いに精力的に活動していかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても日本国内随一の学生数、今3万人だそうであります。受験者は11万人だそうであります。それから経営規模というか健全的な経営をしている中の一番にも挙げられておりまして、そういう面では非常に大きな期待が膨らむところでもありますけれども、また明治大学のOBの皆さんも、後ろの人を含めてこの中に何名かいらっしゃいますので、それぞれの立場でご支援を賜りたい。挙げてひとつご支援をお願い申し上げますところであります。

そういうことを通じながら、まさにどこの自治体にもない国際大学ということをきちんと生かしていけるような施策に、また改めて取り組まなければならない。包括協定も結んでおりますので、国際大学との協力関係はもう磐石のものになっていると思っております。



それから国際大学が去年 30 周年迎えたわけですけれども、記念事業をやるということの中で寄附の募集を行っております。今まで 25 周年のときもそうでしたけれども、寄附を募る活動というのがもう首都圏等に限定をされておまして、それについて私もちょっと異議を申し上げてまいりました。金額の多寡は別にして、やはり地域にもそういう活動してくださいということで、今回は 4 月からになるのかな、一応我々がこういう企業がありますということをご紹介申し上げて、そこに国際大学の皆さん方から一口 100 万円なんてことを言っていましたけれども、とても一口 100 万円なんていったってだめですので、極力 1 件の金額は下げ——さっき言いましたように金額が多かったから、少なかったからという問題ではなくて、そういう活動が地域の皆さん方から国際大学の存在、そして意義を知っていただく大きな形になろうと思います。個人的にも議員の皆さんのところにもしお願いに行ったら、1 万 5,000 円とかもあると思いますので応じていただければ……個人はないか……20 万円、30 万円出そうという方がいればそれで結構ですけれどもご協力いただく、あるいはこの会社に行ってみたらどうかとか、そういうまたご協力も賜れば大変ありがたいと思っております。

今までほとんど地元の皆さんとの連携的なことは、インターナショナルフェスティバルとかそういうことはありましたけれども余りなかったものですから、先ほど言いました商店街に連れ出してくるとか、そういうことも含めて国際大学との連携をますます強めて、そしてこのことによって、まさに旧大和町で掲げておりました学園都市構想の終結、完結を迎えたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

それでは二、三順を追って質問させていただきますが、まず構想自体への取り組みでございします。先月、これは魚沼市の主催だったわけでありますが、農を基本とした観光開発の人材育成というそういうプログラムがございました。都合確か 5 日ほどかけたと思っておりますが、少し参加をさせていただきました。そのとき国のほうから派遣された担当の話でしたが、実は南魚沼市さんにも一緒にこれに取り組みないかというような、雇用の新しい開発にもつながるわけでありますからそういうお誘いをしたところ、こんな返事が返ってきました。どこに相談したか私は知りませんが、南と北では状況、条件が大分違うということ。それから、南魚沼の場合は有効求人倍率が 2 を超えていると、そんなこともあってとりあえずそれには必要ないというような返事があったそうであります。ここには国内最大手の旅行会社のスタッフが 3 人も来ていました。そんな形の中で実務的なそういう人材育成発掘の話も出るわけでありまして、もったいないなという気がしております。この辺の取り組みがもう少し私は欲しかったなという気がしますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

魚沼市さんの取り組みについて私は詳細を全く——ただ、そういうことがあったというような話は聞いた覚えがありますが、何のために、どういう皆さんにお声がけをして、どうい

うことをやるのだということは、ちょっと私は——こっちへ何かきたのか……お声がけをしたということだけれども、担当の部分が聞いていないということになると、ちょっと言ってみようがございませんけれども。それぞれの自治体に何かこういう事業をやりますから、どうか一緒に参加していただけませんかというときは、やはりきちんとした文書をもってそしてお知らせしていただかないと、ただ単に興味で行くということも私はとてもそういう立場にはなりませんし、職員ももしその内容がわからなければ、わざわざ行って聞いてみるということにもなりませんので、ちょっとその件についてはお答えをいたしかねますが、何を意図したのかこれもわかりません。

今、実は小出町当時に発足いたしました異業種交流会というのがあります。これは協議会のほうで年間 40 万円か支出をしているわけでありませけれども、例年旧小出地区で企業のアピールをする部分とあとは懇親会というのをやっているのですけれども、なかなか南魚沼としての成果というのはほとんど上がっていないのが実情です。そこに出店的なことをやる、展示をする企業は何社かありますけれども、なかなか——あの目的はあそこで商談が成立するぐらいの、初めは確かそういう目的を持ってやったのですけれども、今ご出席なされる方は大体会社の担当部署の中間程度ぐらいの人が相当多いです。社長あるいは権限のある方が出て、例えばこれはいい製品だから我々と取り引きしましょうとか、即決、即断に結びつかない。そういう部分もありまして、内容もお互いもうちょっと見直しながら本当に実効性のあるものにしていこうではないかということ、今年私たちは提案しようと思っています。そういう部分もありますし、今何かあったということについてはちょっと私が詳細を存じ上げませんので、お答えができかねるということではありますがよろしく願いいたします。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

その辺でどうでしょうか、やはり情報の行き違いがあったということかな。ある意味残念なことでありましたが、こういうことであれば私のほうの——残念だったなということでもあります。要はこの雪国観光圏あたりは、今、異業種交流の話もございましたが、滞っているような交流に新たなまた火をともしということもあるわけですから、ぜひ主導をした中で取り組んでいただければと思っています。

次のほうに移りますが、観光・生活資源としての魅力の発掘であります。なかなかやはり我々は形になって目に見えたものになっていかないと、本当にここにいるよさといいますか、それは難儀もありますが恵まれていることが、なかなか沸いてこないのもまた事実であります。

観光圏のリーダーの方に少しお会いする機会がありました。その中で話していたことは、200 年を経た北越雪譜、これの現代版をつくってみたいと、つくる予定だと、こんなふうに言っておりました。なるほどもう 200 年前といたら、秋山郷の稲わらが手に入らないものだから、わらじを履かないで素足で歩いているとか、あるいはまた小千谷のほうの山の中入っていったら、えらい美人の三姉妹に会ったとかそんなころもありまして、200 年前の広域

観光圏のガイドブックなわけでありまして。これが江戸のほうで大ベストセラーになったわけでありまして、そんなことも含めてもう一度こういう流れに加わりながら、新しいこの魚沼の魅力の開発、発見にまた取り組んでみてもらいたいとそのように思っていますがいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

そういうことだと思っております。実は先般、県のほうでちょっと伺ったお話ですけども、牧之通りが今非常に活気を呈しておりますが、これはここで終わってしまっていると。牧之通りに行ってきた、それだけで終わっている。あそこに行ったから次には何を見ようという結びつきがまだできていないので、ちょっと考えないと、佐渡には大変失礼ですけども、佐渡と同じになってしまうと。一度行く何とか、二度何とかというのがあります。一度は行ってきたと、一度は行ってすばらしいなと思ったと。そこで物語が切れてしまっただけでつながりがないから、また行ってみて次のところをこうしてみようという発想にならないということを指摘されました。

まさにそのとおりでありまして、今、議員がおっしゃった北越雪譜の現代版なんていうのは、非常にそういう意味では期待も込めながら、あるいは空想力も膨らむようなそういう部分が出てくるわけですから、非常にいいことだと思っております。いいことではないのですが、先般、北海道の猛吹雪の中でホワイトアウトという現象が出たというこれについても、全国紙の中でも数社が北越雪譜を取り上げて、実は 300 年も前からこういう世界をきちんと記述していたものがあつたと、そういうことも日報も取り上げましたし、読売も取り上げたし、あとどこかも取り上げていました。一躍また北越雪譜が脚光を浴びていますので、そういう部分も含めて現代版にきちんとやっていただくというのは、非常にすばらしいことだと思っておりますので、それを実施しようということであれば全面的なご支援を申し上げたいと思っております。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

今の関連であります、今回の豪雪で青森県の酸ヶ湯、5メートル66センチの積雪があつたと。これが日本の記録された最高積雪だというような実は報道が一部の新聞にありました。私も栄村の森宮野原駅、7メートル86センチという公式の記録を知っていたものですから、お節介ながら新聞社に電話を入れましたが、やはりこの地域の人間でなければこういう記録も財産として使えないわけでありまして。こんなことも加えながら現代版の北越雪譜、ぜひまた関心を持っていただきたいと思っておりました。

さて、官民連携した発信とマーケティングのことであります。私そんな思いを一昨年したものでありますから、去年、セルデン町との友好30周年でしょうか、あれに便乗いたしました。そこで本当に感心したのは観光協会の大整理であります。恐らくは8分の1程度にまで数を絞ったのでありましょうか。あれだけ恵まれた観

光地でありますから、それこそいろいろな形で町単位の観光協会が乱立していたわけであり、またスキーがブームでありますから、それぞれいい経営をしていたわけでもあります。それをあえて34に整理をし統合して、地域としての観光戦略を国や州と全くの連携をしながらそれぞれに打ち出せるようになったと、これがまた大きい観光立地としてのインフラになったわけでもあります。

そんなことも視野に入れながら——さっき議員の方にも業界の方いますから、市内に幾つ観光協会ありますかと聞いたら、たまげるほどいっぱいあるわけでもあります。そんなことも含めて、雪国観光圏と1つのエリアで共通をした観光戦略を、これから編み出し、打ち出していくことは大きな成果になると思っておりますが、この辺についての取り組みも伺いたいと思っております。

○議 長 市長。

○市長 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

それぞれ違う自治体での観光協会、これを全部統合しようとかそういう考え方については、私は今はまだ意見を持ち合わせておりませんが、統合というよりは、今、雪国観光圏ということで発足した観光戦略をそれぞれの観光協会がそれに沿って生かしていかなければならないわけです。そういう協力はもちろんしていかなければなりませんし、協力というか連携していくということをまずやっていかなければならない。

その中で例えば湯沢と南魚沼市の観光協会はもう1つになってもいいではないかという機運が出てこなければ、行政が主導して、あなた方も一緒になれなんていう話はなかなかできませんので、まずはその醸成に努める。その意味も含めて雪国観光圏という存在は非常に大きいものがありますし、他の自治体との連携もこういう中で非常に進んでいくわけでありますので、そういう方向をまずは目指してまいりたい。ゆくゆくそういう形がとれなければ、非常に不便なこともあったり、あるいは観光協会関係の皆さん方も、「何しろおい一つになろうや」という話が出てくれば、これは一番いいことだと思います。今はまだそこまで一気にいくということではないと思っておりますが、セルデン町の取り組み、これらも私どもも十分お聞きをしておりますので、参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

全くそれで結構だと思っております。観光コンシェルジェでしょうか、そういうコーディネーターが、できればそういう各観光協会、それと市、もちろん民間の併用。そういうところの橋渡し、まとめ役、そういう情報の共有、開発のほうに向くような人がいてくれれば一番いいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 1 「広域観光圏」構想への関心と評価

そういうことも当然期待をしながら、人選を進めていかなければならないと思っております。ただ、どういう方が応募してくるかまだちょっとわかりませんので、極力そういう視野

の広い、コーディネートする力のあるそういう皆さん方を、とにかく選べればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 「地域力創成資源」としての国際大学との連携

質問の2点目のほうへ移ります。文化的な交流のほうですが、義務教育の現場から始まって国際理解教育、本当にある意味取り組んでいただいています。そうした中でやはり学生さんもこっちへ来て、何たって東京や、それは京都、奈良もいいけれども、本当にこの日本を支えてきた農村のほうで、皆さんがどういう気持ちで暮らして、どういう気持ちで国をつくってきているのか、それがじかに知りたいという方がやはりほとんどなのです。

そういう中での皆さんは、帰国してからいいキャリアにつくわけでありますから、やはり南魚沼の、雪国のファンになっていただきたい。それを具体的なことは今は申し上げませんが、それはひとついつもいつも念頭に置いていただきたいということは申し上げておきます。

市長も全寮制の国際大学ではあっても、この地域の民家に溶け込んで一緒に暮らしてみたらどうだと、そんな提言もいただいたというふうに聞いています。実現するにはそれは課題はあるとしても、そんなことも含めてまた提案をしていただきたいとこれは思っております。

さて、産業のほうの連携であります。ご承知のとおりこの国際大学、MBAがあるわけですが、これはオランダに拠点を置いているあるそういう機関のほうから、世界のビジネススクールの中から選抜された35校、膨大な数のビジネススクールがあるわけですが、その中から選抜された35校に日本から唯一ランク入りを果たしたのがこの国際大学であります。しかも世界で9位、アジアでは2位ということでありまして、これだけの経済面では評価を得ているこういうまた機能もあるわけでありまして。各国専門分野で活躍する112か国3,200人の修了生これのネットワークを大事にしているということでありますから、さっき異業種交流の話もありましたけれども、もっと食欲にこの辺からまた切り込んでいながら、海を越えたそういう経済の進展この辺もぜひ力を入れていただきたいところがあります。これについての取り組みのお考えをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 「地域力創成資源」としての国際大学との連携

今、議員がおっしゃったことは理事会の中でもよく話題、議題というところまでいきませんが話として出てきておりまして、それをきちんと進めていかなければならない、もっともっと伸ばしていかなければならないということでありまして。そういう意味もあろうかと思えますけれども、去年の10月から学長に著名な北岡伸一さんをお迎えしておりまして、非常にグローバルな活躍をなされる方でありますので、そういうことにも期待をしていこうということでありまして。

我々もやはり国際大学の設立当初の理念は、日本人を国際的に通用するように育てていき

たいということがまず第一だったわけです。それが今、東南アジアを中心にして学生の数がもう全く主客転倒して、日本人学生が今は10名前後だと思えるのですけれども、明治大学との連携によって日本人学生をもっとやはり増やしていこうと、このことも一つの念頭にございます。日本人だけを育てていいわけではありませんし、もう3,200人、世界50か国、本当に地位的にもすばらしいところに就いている方がほとんどでありますから、そういう皆さん方の頭脳も、あるいは経験もそういうものをきちんと生かせるような仕組みが、これから国際大学として図られていくことだと思っております。

その中に当然キャンパスのある南魚沼市あるいは新潟県も一緒に参画をしながら発展に努めていくということは確認をされておりますので、まだ具体的にどういうことをやるということは、ちょっと我々では想像のつかない部分もございまして出ておりませんが、近い将来には、といっても2年も3年も先ではありませんけれども、必ずそういう戦略的な部分がきちんと打ち出されてくると思っておりますので、今はそれに期待をしているというところでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 質問順位14番、議席番号17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 懐かしい母校の名前が出ましてちょっとうれしかないと、何とか四年制の学部でもつくって、しっかりこの地に根を生やしてほしいなと心から願っております。（「願うばかりじゃなくて協力してください」と叫ぶ者あり）了解しました。力はありませんけれども。

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

#### 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

まず1番目の項目は、魚沼基幹病院開院後の市立の病院・診療所をどのように維持していくのかということについてお伺いをしたいと思います。地域医療の維持は自治体が担う住民福祉において最も重要な課題であるということは、論を待たないでしょう。平成27年6月、魚沼基幹病院の開院のときには、市立病院、市立診療所これらが基幹病院をしっかりと補完し、万全な体制で市民を初めとした地域の医療に貢献できる体制が整っていることを念願しております。そうすべきであろうと思っております。

病院建設や医療設備、医療機器は、お金をかければ当然ですが準備をすることができます。しかし、病院が十分な機能を発揮するには、医師、看護師あるいは技術スタッフの確保やそれらを動かすソフトウェア、システム、これらが重要であることもまたこれも論を待ちません。さらにいえば無尽蔵ではない経営資源これへの配慮も欠かすことができません。先ほど1番の笛木議員からの質問でも取り上げられましたが、医療機関の公共性というものを考えれば、経営上もうかる施設であるということを求めることはできませんが、長い市の財政運営の上で長期間にわたり維持が可能である、こういうこともまた強く要求されてくるものと思っております。

既に魚沼基幹病院開院まで2年3か月余り。そろそろ市立病院についても構想段階から準

備段階に入り、こういう時点におきまして、現状の状況について確認をすべきと思ひ質問をすることにいたしました。

まず1番目は、医師、看護師、技術的スタッフの確保についてでございます。なかなか医師の確保について話は出てきますが、看護師であるとか、技術スタッフについては出てきません。非常に医師の確保は、この間の状況推移を見ていけば、これは非常に難しい問題であるなど。なかなか簡単にはこちらが求めるお医者さんは来てくれないなというところを実感しております。

次に2番目として、持続可能な病院・診療所経営についてということですが、始めに少し申し上げましたけれども、人材の確保ということから考えると、医師の場合は市立病院が何を指すのか、経営指針や目的そうしたものを明確にしたどういう病院なのか、こういうことをしっかりと打ち出すことも必要でしょう。また、どこの大学系なのか、あるいは医療法人系なのか、そうした病院の系列化というものもまた課題になるものではないでしょうか。

看護師は主にどこから供給を受けるのか、どこに頼るのか。例えば当地であれば北里大学保健衛生専門学院がでございます。そうした安定した医師や看護師、医療スタッフの確保のためにやはり体系的な動きが必要なのではないかと、取り組んでいくべきではないかと、そのように思っております。持続可能な病院・診療所経営についてこれらが基本にあるのではないかと、そう思って2番目の質問とさせていただきます。

3番目、地域医療連携ネットワークについて。これを質問するのは、数年ぶりですが以前1回しております。地域医療連携ネットワークについては既に構想が出されておまして、内容についてはある程度認識しておりますが、簡潔に2項目だけお聞きしたいと思います。

ネットワーク参加の医療機関の診療データ、カルテ等が電子化されてデータベース化され、必要に応じて遠隔診療や紹介機能まで網羅できるのかという点と、もう1つ、予防医療という観点から人間ドックあるいは健康診断結果のデータは、保険組合の違いもあり、国保なら市が持っておりますけれども、ほかの健康組合のものは持っておりません。しかし、市民全体の予防医療を管理していくという観点からは、いずれも必要であろうと思ひます。そうしたところも準備されているのか、2項目について伺います。

## 2 TPP、南魚沼市への影響について

大きい2番目になりますけれども、「TPP」環太平洋戦略的経済連携協定の南魚沼市への影響、これについてお伺ひいたします。これについてはどういう形でTPPが交渉決着し、さらに日本がそれに入っているかどうかという、現時点ではまだまだこれからでわからない部分もたくさんあるわけでございますが、TPPこれも条約の1つなので、交渉あるいは条約締結宣言は当然のことながら政府にあります。それを国内的に有効にするには、結んだ条約を国会が批准するという手続が必要になります。

したがって、こうした形式的には地方自治体も当議会も何の権限も持っておりません。しかし、TPPの内容は少なからず国民生活、自治体、そして我々にもかなりの影響を及ぼしてくるのではないかと、そのように思っております。内容は24項目に分かれ、それぞれ作業部

会を設置し検討が進められ、今年度末までの取りまとめを目指していきます。内容については触れません。項目別の質問をする前に1つだけ、先月行われた日米首脳会談の後、与党自由民主党が、これは経済連携調査会という2月27日に不採択をしているTPP交渉参加に関する決議こういったものを出しております。これについて自由民主党のこの部会は、幾つかの条件をつけて決議をしておるのですけれども、その内容について具体的質問に入る前に述べさせていただきます。

先の日米首脳会談を受けて、依然としてTPP交渉参加に対して慎重な意見が党内に多く上がっている。政府は交渉参加をするかどうか判断するにあたり、自民党における議論をしっかりと受けとめるべきである。その際、守る抜くべき国益を認知し、その上で仮に交渉参加の判断を行う場合は、それらの国益をどう守っていくのか明確な方針を示すべきである。

守り抜く国益は次のとおり確認する。

1番、農林水産品における関税、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖等の農林水産物の重要品目が引き続き再生産可能となるよう、除外または再協議の対象となること。

2番、自動車等の安全基準、環境基準、数値目標等、自動車における排ガス規制、安全基準認証、税制、軽自動車優遇等の我が国固有の安全基準、環境基準等を損なわないこと、及び自由貿易の理念に反する工業製品の数値目標は受け入れないこと。

3、国民皆保険、公的薬価制度について。公的な医療給付範囲を維持すること、医療機関経営への営利企業参入、混合診療の全面解禁を許さないこと、公的薬価算定の仕組みを改悪しないこと。

4、食の安全・安心の基準、残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組み換え食品の表示義務、輸入原材料の原産地表示、BSE基準等において食の安全・安心が損なわれないこと。

5、ISD、投資者・国家訴訟制度——ISD条項です。国の主権を損なうISD条項は合意しないこと。

6、政府調達・金融サービス業、これについては政府調達及びかんぽ、郵貯、共済等の金融サービス等のあり方については我が国の特性を踏まえること。

以上であります。この自民党の決議については、私は全面的に指示しております。質問に入ります。

1番、関税撤廃による当市産業への影響は。特にコシヒカリを中心とする農業への影響はどうなっていくのか。思いますに、TPPの肝は3つあります。今回の質問では2つ挙げますが3つあると思っています。1つ目が例外なき関税の撤廃です。企業活動の自由競争を国家の垣根を越えて保障しようというのがTPPの本質であり、各国家の関税自主権を認めていくということは、この目的に明らかに反しています。したがって、韓米FTAの米の扱いがそうであるように、あるいは日米首脳会談での確認がそうであるように、一定の品目に限り一定期間の関税撤廃の猶予が検討されることがあっても永久的なものではないだろうと、このように推測します。

農業を基幹産業とする当市にあっては、農産物輸入関税、特に米の動向は大きな影響があ



るものと思っております。価格低下も制定されておりますけれども、こうしたものに対する対応策というものがあるのかどうか。交渉に入る前でこんなものわからないよと、あるいは例外品目が出るのではないかと。でも間違いなく、いくら例外品目として最初認められても、これは一定期間の猶予の後には必ずなくなります。そういうものを前提としてどのような対策があるのか、お伺いしたいとこのように思います。

2番、政府、これは地方自治体を含みますが、政府調達分野への海外企業の参入について。公共事業あるいは公共サービス分野への海外企業の参入が増加することにより、どのような状況になるのか。これまで法律で規制がないという分野だということで、その例も、法律に規制がなく入ってこられれば入ってこられるという状況であるというようになっているということで調べました。今現在でも幾つか例はあるようですが、海外企業がそうした公共事業参入はできるということです。今後TPPに入っていく場合、その一定の基準が非常に引き下げられて、政府調達の分野においても公共事業の金額が非常に引き下げられるという予測はされているわけですが、これは当市公共事業に与える影響というものがどういふものがあるのか、なかなか難しいかもしれませんが、今現在の考えをお聞かせ願いたいと思います。

3番目はTPPの3つあるという肝のうちの2つ目のISD条項、投資家対国家の紛争解決これについての考えであります。当然ながら海外企業が日本に進出してきた場合、こうした企業の活動の自由は最大限保障しなければなりませんし、そうした制度改革も必要であろうというように思うわけですが、いずれにしても例えば国の法律あるいは自治体の条例規制が、当該進出企業の事業活動を妨害するものであるというような判断の中で、この企業は日本国政府を相手取って国際連合傘下の国際投資紛争解決センターここに訴えることができるわけです。仲裁裁定を求めることができるわけです。

これについては、例えば日本の国であればきちんとした法律があります。日本の国で企業活動をするのであれば、日本の法律に基づいて裁定が下されるのが当然であろうと。いわゆる郷に入れば郷に従えというのが、これが人間の鉄則、人間活動の鉄則、当然経済活動の鉄則でもあろうかと思うわけですが、残念ながらISD条項は企業活動の自由を、あるいは企業活動を当該進出国の法律や規制に優先すると、そういう可能性があるということです。

現実にそういう問題が起きているかどうかというのは、これは北米自由貿易協定——NAFTAでかなりの件数の仲裁裁定が行われておりますけれども、これはほとんどがアメリカ企業がカナダ、メキシコを訴えるというケースですけれども、両サイドの見方があるので何とも判断しようがない。アメリカ企業が悪いのか、あるいは規制するカナダ、メキシコ政府自治体等が悪いのか何とも言えませんけれども。そうした意味でISD条項、自分の国の法律で裁かれるのではなくて、あくまで国際連合傘下の投資紛争解決国際センターここで裁かれるという意味で、治外法権ではないかというように言われております。そうしたものに対する、例えば当市においてはどのような可能性があるのか、これについて考えていることがあればお伺いしたいと思います。

最後に、そのほか当市及び当市市民への影響、メリット・デメリットについて、現状で市のほうで考えておられることがあればお伺いをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議 長 腰越 晃君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 腰越議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

病院のまず最初に、医師、看護師、技術スタッフの確保についてということであります。医師はご承知のように全国的に不足状況の中でどうしていくかということですし、看護師を含めた医療スタッフについても非常に数の確保というのは懸念をされているといたしますか、危機感を持っているところであります。

まずはお医者さん、医師の確保のための具体的な要素といたしまして、病院の明確な理念、それから優秀な指導医と豊富な症例・研修プログラム、看護師を初め優秀な医療技術者の存在——ここには看護師さんが出てきますね——使い勝手のよい医療設備と医療システム、働きやすい労働環境、こういう部分が非常に重要だというふうにいわれております。

ゆきぐに大和病院では、「南魚沼市立病院群のあり方」というということでもとめさせていただいて、この中では基本的な考え方、病院群の役割、病院群の機能、病院群の整備方針、病院群の規模と位置、これを一応お示ししたところであります。これ以降現在まで、市立病院のあり方に沿って医師を初め医療スタッフを集められる病院群の検討を進めて整備に着手しております。

医療スタッフにつきましては、ただ単に数だけ確保すればいいということではありませんので、地域医療のビジョンや理念、チーム医療の中で個々の役割を理解して業務を遂行できるスタッフを確保していきたいということでもあります。こういうスタッフを養成するためには、やはり一定程度の教育、研修期間が必要となりますので、平成25年度は病院や城内診療所のあり方の検討とあわせて、医師を初めとするスタッフの確保についても、それぞれの医療機能に沿った職員計画・採用計画を立てるなど、具体的な取り組みを進めていきたいと思っております。

私たちの市がある意味、いわゆる基幹病院絡みの中で関連する他の自治体と違って1つ有利なことは、今、大和病院に200名を越える医療スタッフがいるということでもあります。この方たちが新しい病院ができるからといって全部辞めるということでは全くないわけでありまして、移行も含めると初期から相当数の看護師さん、あるいはお医者さん、他の医療スタッフも含めて確保できる。ですので、足らなくなる部分をどう対応していくかということが一番大事でありまして、看護師さんについてはやはり一番大きく期待するところは、北里大学保健衛生専門学院、こういうところの卒業生をきちんと受け入れていくと。そういう連携を進めるためにも今現在、保健師だったか去年、今年あったね。そういう北里大学出の皆さんを採用させていただいて、そしてより一層連携を深めていこうということでもらせていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

医師につきましては系列化が必要だということもありますが、今、大和病院では明確な系列化という部分は確か余りないのです。自治医大これは非常に大きな存在でありますけれども、今後やはり新潟大学等も含めて、系列化ということにはならないかもわかりませんが、多方面にわたって医師確保のための信頼関係や協力関係は築いていかなければならないものだと思っております。

持続可能な病院・診療所経営についてであります。これはまさにそういうことであります。持続可能ということが何を指すのか。今いるお医者さんも含めた医療スタッフが辞めてしまったらみんな終わりだということにならないように、やはり新陳代謝を含めて継続性を持たせるということが、一番大事だと思っております。そうなりますと、いわゆる理念、運営方針、これの明確化をまずしていかなければなりませんし、診療については提供できる医療、この地域に必要とされる医療、それから経営の効率性、これらを多角的に検討していかなければならないと思っております。

現在、中之島診療所につきましては、非常に安定的に推移してきております。城内診療所が非常に厳しい状況でありますけれども、新たな理念を持ち込みながらきちんとした対応をとっていかなければならないと思っておりますので、平成 25 年度には具体的な方法の検討に入っていくという年だと思っておりますので、またその節はよろしくお願い申し上げます。

病院のほうにつきましては、基幹病院と関連をさせながら、今現在の方針は六日町に 130 床、大和に 30 床の病院を建設すると、そして診療科目はこうですということは、一応お知らせをしていくわけでありましてけれども、ただ、これにつきましても諸条件が大きく変わるときは、前提が崩れますと六日町病院についても大和病院についても、全く考え方を変えていかなければならない事態もないとは限りませんのでこれは確定ではありませんが、そういう方向を目指しながらやっっていこうということでもあります。

病床数等も 30 から 80 とか、130 から 160 とか、こういう目標数値は持っておりますけれども、これはもう二次医療圏の中で決められた数値をオーバーすることはできませんので、それが確保できる場合はということをつけ加えてあるのですけれども、もう既にちまたでは、二次医療圏よりいっぱい病床数をそろえるからどうか言っているとか、そんなことができるはずがないとかという、また例によって変な書き込みが横行しております。もうちょっとやはり我々の出す情報をきちんと見ていただかないと、そういう無理解の方たちが変なところで変な宣伝をして、そして混乱にならないように我々はきちんと努めていかなければならないと思っております。

特色ある地域医療のビジョンと実践、それから地域医療を旗印に掲げる病院建設が、医師を初めスタッフを確保して 5 年後、10 年後も新陳代謝を繰り返していく最善の対策だというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

地域医療連携ネットワークであります。これはもう議員は全部ご存じでありますので、今後の予定等を申し上げますけれども、まず地域医療連携ネットワークの中の機能といたしまして、医療機関の地域連携の中で「患者紹介」それから「他医療機関での診療・検査データ

の閲覧」「処方・調剤情報の共有」それら「ネットワーク情報の救急での活用」こういうことも掲げております。それから市民の健康管理として、「複数の医療機関の受診歴等の一括管理」「自治体保健への活用」これも目指すところとしております。地域の健康寿命の延伸、「魚沼の地域特性の研究による健康管理」これらも考えているところであります。

これがネットワーク化されますと、非常に市民にとっても、それから医療機関や薬局、あるいは福祉施設、これらについても全部連携をしていきたいというふうに考えておりますので、これができあがりますと本当にすばらしい体制ができあがるのだろう。2度も3度も同じ診察を受けなくても済みますし、医療機関のほうもそういう部分というのは、非常に省力化といいますかカットされていきますから、スムーズに患者も診られるという形もできます。いざ救急というときにも、相当の素早い対応ができるということになりますので、私は敬老会では常に、「この体制ができあがりますと一死ななくていいですよ」ということを申し上げてきておりますが、まさにそういう体制を築き上げるということでもあります。

平成 25 年度中にテスト運用を完了して、平成 26 年 4 月から本運用を開始したいというふうに今スケジュールを組んでいるところであります。

## 2 TPP、南魚沼市への影響について

TPP についてであります。確か関税撤廃をされたとしての前提でということだと思えます。関税撤廃されなければ別に農業についての影響はないわけでありまして。ただ、これにつきまして私ども今試算を行っておりませんし、県も試算は行っておりません。これは、それをもう前提にしていないということでもありますから、前提にしていないとかそういうことはあり得ないと。関税撤廃はあり得ないというふうに私は認識しておりますので、農業分野についての影響ということは今考えておりません。

しかし、どうしてもそうでなかったということが出たときにどうだという、試算のまた試算であります。全国的には農水省が約 4 兆 5,000 億円というふうな影響、減少額ということにしてあります。農産物で 4 兆 1,000 億円、林産物が 500 億円、水産物が 4,200 億円、計 4 兆 5,000 億円ということでもあります。

それから米につきましては、新潟産コシヒカリ、有機米等のこだわり米を除いて輸入品と競合すると考えられるその他の米は、外国産に置き換わりまして生産量減少率が 90%、減少額が 1 兆 9,700 億円、これは国の農水省のほうでそういう試算をしているところであります。

米全体の 10%に当たります新潟のコシヒカリあるいは有機米、これらがもし、競争可能とされてはおりますけれども、輸入米の流通によって価格が大体それまでの 1 キロ 288 円から——これは新潟産コシヒカリであります、南魚沼産コシヒカリではありません——177 円に低下するというふうに農水省は試算しているわけでありまして、これを直ちにここに当てはめることはできませんけれども、こういうことになればこの価格差以上の影響が当然出るというふうには考えられるところであります。

もし、関税が撤廃されたということになりますと、これは私たちの市への影響は甚大なものがあるわけでありまして、これについてはそういうことにはならないように、きちんと行

動していくということだと思っております。

日米首脳会談の共同声明も腰越議員からおっしゃっていただきました。「日本には一定の農産品、米国には一定の工業品というように、慎重な検討を要する需要品目が存在することを認める」また「聖域なき関税撤廃が前提ではない」ということは、両国首脳が確認をしたわけですから、これをまた翻すということにはまずならないだろうと思っております。こういうことを前提にしての交渉参加ということになりましても、安倍総理を初め政府首脳からはきちんとした気持ちで臨んでいただきたいと思っております。

調達分野の件でありますけれども、現在、「WTO政府調達協定」というのがございまして、国・都道府県あるいは政令指定都市では、物品調達・建設サービス、コンピューター処理あるいは印刷、これらのサービスについて外国企業が参加できるようになっているということはお存じだと思います。1件当たりの基準額は物品で2,500万円、建設工事19億4,000万円、コンサル業務1億9,000万円というふうになっておりまして、発注金額が基準額以上の場合、協定の適用対象になる。協定参加国は、WTOの中ではアメリカ、カナダ、オーストラリア、韓国、台湾、EU加盟の27か国、そして日本の41か国が、WTOの中でもう既にこれはやっております。しかし、日本の入札制度の前に、なかなか外国から入札に参加していないというのが現状のようであります。

TPPにもし参加をしてこれが適用されるとなりますと、基準額は約3分の1になるのではないかというふうに予想されておりますので、その場合は物品で800万円、工事が6億5,000万円、コンサル業務が6,500万円というふうに大幅に緩和されるということでありませぬ。この金額を当てはめると、当然南魚沼市もこれらのことはしょっちゅうではありませんけれども出てくるわけでありまして、それでは外国からこういうことに参加されるかということも考えなければなりません。もし参加をされた場合、今、私どもの地域建設業振興策として分離発注やランク別の入札法式、それから低価格競争防止のための最低制限価格制度、総合評価方式の地域貢献度、それから精通度等の評価項目、これらの廃止が海外入札参加者から要求される可能性はあるということでもあります。

それからTPP参加の新興国の企業の場合は、その国の安価な賃金労働者を連れてくるかということになりますが、それが参入してきますので、低価格競争の激化による地域建設業者の受注の減少を招くということは当然考えられるわけでありませぬ。そのためにまずは契約方法、条例も含めてこれを早期にきちんと制定をして、賃金等の規制を実施できる体制を整備して、海外参入建設業者に対しても条例を厳守させる体制にしていかなければならないと思っております。これは当然物品やコンサルについても同じでありまして、こういうことになりませぬとそういう体制を整える必要性が出てくるということですね。

それで全部防げるかといいますとそれはわかりませぬけれども、そういう体制を整えれば、調達分野で例えば海外企業が参入したにしても、南魚沼市としてそう大きな影響が出るものではないだろうというような気はいたしておりますが、これはちょっとわかりませぬ。ですのでその程度にとどめておかせていただきたいと思っております。

これがこうなりますと今度は日本全国の中での大きな企業等も、下請業者も含めて、外国へ出ていけるということも整うわけです。まるで日本だけが被害をこうむるとか、損をするということではないということも申し上げておかなければならないと思っております。このような状況でありますので、なかなか実際、来るか否かも含めて非常に不明な部分がありますが、もし参入をされるとしても、万全の体制を整えておかなければならないということだけは申し上げておきたいと思っております。

I S D条項でありますけれども、これはなかなか訴訟大国アメリカが、非常にみんな有利だろうということをおっしゃってありますが、今現在、アメリカと北米自由貿易協定を結ぶカナダとメキシコでは、I S D条項による46件の提訴がありまして、そのうち30件がアメリカ企業が原告であります。アメリカ企業が多額の賠償金を勝ち取った例も幾つかありまして、ただ逆に、アメリカ政府が負けるという訴訟はありませんが、アメリカ企業が敗訴したというのもこのうちの11件あるということで、一概にアメリカだけが有利だということではないと思っておりますけれども、しかし、非常に嫌な気持ちにすることはします。

ただ、これは今現在日本は、E P AそれからI I Aを24か国と締結しておりますけれども、この中でI S D条項がないのはフィリピンとのE P A経済連携協定だけだということになります。ですので、投資保護協定とかそういうことも全部やっておりますけれども、I S D条項がないのはフィリピンということです。ですから、今現在も条項があり、その中で日本政府が訴えられた例は今のところないということになります。

これはI S D条項につきましても、それが適用されるのは加盟国が協定に違反した場合ということだけでありまして、日本の制度がおかしいとかそういうことでは訴える権利はなくなる。協定に明確に違反したと、そこで訴えられるということになりますから、協定をどう結ぶかこのことによって変わってくるわけがあります。日本政府も今申し上げましたE P AとかI I Aとかという中では、I S D条項の必要性を認めておるところでありますので、これは全て撤廃をしてということにはなりませんけれども、協定に違反をしないようなことをきちんとやっていたら、訴えられる心配はまずないということに考えなければならぬと思っております。

そのほかに当市あるいは当市民への影響であります。「農業での聖域なき関税撤廃」「国民皆保険制度」「食の安全」については、これはまず私は間違いなく交渉の対象にならない方向にいくものだと思っておりますので、それはそれでいいと思っております。けれども、他の分野ではなかなか、今、情報的には非常に、先ほど議員が触れました21分野、それも「制度的事項」だとか「紛争解決」とか、抽象的な「知的財産」だとか、「競争政策」だとか、「越境サービス」だとかこういう項目はわかっております。では、この中でどういうことをどういうふうに協議していくのだろう、交渉していくのだろうというのはなかなか、米や国民皆保険制度あるいは医療制度に報道が集中しておりますので非常にまだわかりづらい部分がありますが、これはT P Pという部分全体枠を指すものではありませんけれども、必要な部分も当然あるということは、私は前から申し上げてきております。関議員から注意をされるわけですから

ども、ここだけはやはりなかなか、農業は別ですということを申し上げておりますのでご理解いただけたと思いますけれども。

そんなことで、特にデメリットだけを報道している部分が非常に多くありまして、国民の皆さん方が、メリットとしてはどうなのだろうという部分を知る機会が少ないには感じてはおります。私の所感として申し上げまして、以上で答弁とさせていただきます。

○議 長 17 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

1 番のほうの今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について再質問をさせていただきます。おっしゃるように現状の大和病院を基本に人材の確保、医師、看護師、スタッフの確保を進めていかなければならないということは認識をしております。しかし、やはりなかなか厳しいだろうなと思っているのが偽らざる気持ちです。新六日町病院それから現状の大和病院それぞれ、今、市長が答弁で言われたように、六日町については 130 から 160 という 30 の幅があるのでしょうか、あるいは大和病院については 30 から 80 という幅があるのでしょうか、そういうことが言われております。

そういう中で、本当に 2 年間で本当に必要な人材をきちんと確保していけるのであろうかという、非常に大きな不安を持っているわけです。これができないと本当にもうだめだなと。やはり今の答弁を伺っていても、私は質問の中で例えば系列化であるとかそういうことを 1 つの例として申し上げましたけれども、新潟大学に全面依存なのか、あるいは自治医科大に頼るのか、あるいは看護師についてはどのように集めるのかということところが、もう少し具体的な戦略があってしかるべきではないかなというように思うのですがいかがでしょうか。もう少し、せっかくもう市長に全面的に期待し、頼りにしているわけですから、やはりその辺等をもう少し詳しく答弁いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

今、新潟県と我が市で協定を結ばさせていただきました。例の新しい病院のできるどころの経費負担の問題とかそういうことも含めて、その最後のところに医師派遣というのがございます。例えば新六日町病院で目指している医療を推進していく中で、どうしても例えば小児科医さんが足りないとか、あるいは整形外科が足りないとか、そういう事例が出るものだと私も思っております。当初から 100%というのは、非常に期待はしておりますけれども、もし外れた場合は大変ですので、ちょっと気持ちを落としてやっているわけです。そういう場合に基幹病院から、「医師を派遣します」と、「そういう応援体制をとります」ということを、先般、協定で確認をさせていただいたわけでありまして。

基幹病院からおいでになるということになりますと、新大系が多いと思いますけれどもこれもわかりません。知事は東京大学との連携や、聖路加病院だとか、非常に首都圏のほうにもいろいろウイングを広げております。それはどうだかわかりませんが、そういう皆さんが来ても一旦はやはり新潟大学の教授として迎えられて基幹病院に出ていくという形が出ると

思いますので、主にはやはり新潟大学という形になろうかと思えます。そこのきちんとした協定が今現在できあがっておりますので、100%とは申し上げませんが、ある程度の医師確保、そして看護師さんにつきましても理念、あるいはきちんとした方向さえ今年度内には示されるわけでありまして。それらが出れば、よもや今いる看護師さんが大量に退職していくということにはなりませんし、そして県の六日町病院においでになっている皆さん方の中でも、「地元でいたい」と、「ここにいたい」とそういう方もいらっしゃるようでありまして、そういう皆さんは即戦力として、そして先ほど言いました北里大学保健衛生専門学院、これらを中心にして若いスタッフの確保に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

了解しました。期待をいたします。持続可能な病院・診療所経営についてということですが、今ほど答弁にあったように、やはり病院の理念であるとか経営方針、そうしたいろいろなもの、またあるいは症例、患者数であるとか、このほかお聞きしている内容ですが、医師にとってやはり魅力ある病院でなければだめな要素というものがあるということ、今の答弁で認識できました。

一方で最初の質問でも申し上げましたけれども、やはり市の財政は無尽蔵にあるわけではない。例えば今、六日町病院建設が絡んでおりますので、病院事業会計についてはかなり多くの一般会計からの繰り出しをやっておりますけれども、国から交付税措置される内容というのは、恐らく2億円弱ぐらいではないでしょうか。2億円前後ではなかったかと思うのですが、それで大和病院の経営について3億円ぐらいでしょうか、一般会計から繰り出しをしてやっているわけです。もし仮に、なかなか経営上うまくいかないといった場合、大和病院が現状、仮に3億円と設定した場合に、城内診療所が約1億円で六日町病院がどうなるのかこれもまた心配です。また、大和病院と同規模になるのか。

そうすると最悪のケース、こういう質問は非常によろしくないかもしれませんが、最悪を想定した場合、相当規模の10億円近いような一般会計からの繰り出しというものを考えておかなければならないのではないかとこの想定も成り立つわけです。これは全くそういう問題はないと、杞憂であるという考えがあるのであれば、それをお聞かせ願ひたい。先立つものはお金ですから、これについてひとつ答弁をお願ひいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

最悪の場合というのは常に想定しておかなければなりません。そこに至らないように努力をしていくわけですが、最悪の場合とはとにかく病院が潰れるということですね。もうとても持ち出しも何もできなくて全部終わりましたと、これ以上のことができませんということになるわけですが、まさかそこまでやるつもりもありませんが、それは経済状況によってわかりません。わからないところがあります。



今、大和病院の院長を含めた管理者、そして事務部長あるいは幹部の職員に申し上げているのは、「今年は今年で平成24年度は理由としてはわかったと。平成25、26についても同じような状況が続くとすると、これは大和病院建設についても赤信号がともるという状態になりかねませんよ。ですので、そのことを十分ひとつ心に置いて病院の経営運営に当たっていただきたい」ということは申し上げております。

そうならないように懸命な努力をしているわけですから、そうはならないというふうに私も信じておりますけれども、今の六日町病院の建設だって今年、平成25年1年で終わるわけではありませんから、来年もし病院建設のほうで赤字が出てそれが補填できないということになりますと、起債が起こせないとかそういう事態の想定もされないばかりではないわけがあります。これらは総力を挙げてきちんとしていかなければならないと思っております。ですから、それよりまだ最低の部分も頭の中には置きながら、そうならないように努力していくということに尽きると思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

最悪では潰れるということもあるということで勉強になりました。ありがとうございます。3番目、地域医療連携ネットワークについてですが、1つこの間ずっと私期待しているものがあるのです。それは予防医療を進めていくというそういう考えを当然市は持っているわけで、そこに人間ドック、健診データというのは非常に役に立つのではないかとこのように思っているわけです。残念ながら国民健康保険の範囲では、そういう市民のデータについては保健課が持っているだろうと思えますけれども、ほかの健康保険組合のそういった健診、ドックデータというのは恐らくないだろうと、またそれについてアクセスできないだろうというように考えております。

せっかくそうしたネットワークを今後形成して、地域医療に役立てていこうという考えがあるのであれば、やはり市民全ての健康状態を網羅できるというそういうところを、きちんと目標に置くべきではないかと思うのですけれども、そうした考えはありますか。また、それについての課題というか、障害というかがあるのであればお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

細部にわたることは医療対策室長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

ただいまの質問でございますが、健診につきましては、当然でございますが医療保険者といたしますが責任を持ってやると、特定保健指導も責任を持ってやるということでございますので、市といたしますか自治体が持っている情報は、当然でございますが国民健康保険税に係る部分と、あと子どもですが母子保健法に係る分とかそういう限られたものでございます。

医療連携ネットワークでございますが、全体は本人の同意をいただいて入っていくという

ことをございますので、本人の同意があれば、あるいは健診機関等々からデータを抜くことは可能でございますが、それは何とかしたいねというところで、今、先生方の間の議論が止まっているところでございます。

ただ、事業所健診につきましては、新潟県、全国そうですが「健康づくり財団」というところに集積はされています。ただ、個人情報という壁があるのと、健康増進法という縦割りができた関係で法律の壁というのが1つありますので、それをどうクリアするかというのが今後の課題かなということでございます。極力、個人のデータがそろうのであればそろえたいという気持ちは変わりませんので、そういう方向で検討はしてまいりたいと思いますが、法律の壁があるということだけのご認識いただきたいと思います。以上でございます。

○議長 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 1 今後の市立病院・診療所に関する施策の方向性について

法律の壁があるが、本人の同意があれば可能性はあるというように理解をしました。やはり市民全体の予防医療ということを考えていけば、当然そのデータは必要になるかと思しますので、今後は努力していただきたいと思います。1番の質問についてはこれで終わります。

井口市長は大変な仕事であると思っておりますけれども、地域医療については井口一郎市長及び現在の和病院、それからあと医療対策室、そうした方々にもう依存するしかない。全て任せたいと私は思っています。期待しておりますのでしっかり頑張ってください。

2 TPP、南魚沼市への影響について

次にTPPですが、関税撤廃について非常に甘い考えをしているなというふうには思っております。それについては韓米FTAを例に挙げて言うわけではありませんが、TPPの肝心な部分というのは、仕切りがなくどんどん製品や人が動き回るといふ経済状況といひますか、国の垣根がないというのが前提になっておりますので、暫定的に一定期間、各国の考えによってこの製品については一定の猶予期間を設けることはあっても、恐らく韓米FTAは米は15年だったと記憶しておりますけれども、そういった一定の期限がくれば撤廃ということになると思ひます。そういう方向に進んでいくと思ひますので、やはり試算されているということで、これはすごいなと思ひましたけれども——試算はされてなかったのですか、失礼しました。今後ともそういった可能性があるということでやはり準備をしていただきたい、それに対応する策というものを考えていただきたいとこのように希望いたします。

3番、ISD条項についてですけれども、今の市長の答弁にあったように治外法権条項であることは間違いのないのですけれども、さりとてTPPの肝の2つ目でありまして、やはりこれがなければ企業活動がきちんと加盟国内を活動できないという、保障できないというそういう内容でもあろうかと思ひます。

ただ、これが行き過ぎますと、やはり国の法律、あるいは地方自治体の条例というものが、企業活動の妨げになるというようなことが起きた場合にどうなるかというところも、やはり我々は考えておかなければならないだろう。自民党の、最初に申し上げましたようにISD条項については反対であると明確に言っているのも、そういう意味かと思ひておりますので、

これも慎重に対応していただきたいというように思います。

仮に南魚沼市の資源が欲しくてここに進出してきた海外企業が、無尽蔵にその資源を食い荒らしていったと。そういうことで反対運動が起き、条例制定でこれについては一定の制限を加えますとそうなったときに、これは我々の企業活動を妨害する条例であるというようなことで訴えられるというようなケースも、今後の中で起こり得る可能性もあります。そういったところで認識というものをしっかり持っていただきたいなというように希望いたします。

TPPについては、自分の考えや思いの半分ぐらいしかここで述べていませんけれども、慎重に対応してくださいということをお願いしまして（「ブログを見ておりますので」と叫ぶ者あり）ブログを見てもらっていただければありがたいと思いますけれども、さらに過激になるかと思えます。井口市長のことですから、こういったTPPについても今の情勢をしっかりと見ながら、自由民主党員でもあると再三お聞きしておりますので、そういった意味で今の自民党の大勢の部分是最初に申し上げたような考えであるということをご理解願って、慎重に対応をお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日3月13日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後16時49分〕